

遊佐町告示第203号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第583回遊佐町議会定例会を令和7年12月2日遊佐町役場に招集する。

令和7年11月4日

遊佐町長 松永 裕美

## 第583回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

一般行政報告

教育行政報告

農業委員会報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第3号 保険薬局も無料低額診療事業の対象とすることを求める意見書の提出に関する  
請願

日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊佐亮太君	2番	伊原ひとみ君
3番	駒井江美子君	4番	今野博義君
5番	渋谷敏君	6番	本間知広君
7番	那須正幸君	8番	佐藤俊太郎君
9番	菅原和幸君	10番	土門治明君
11番	斎藤弥志夫君	12番	高橋冠治君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	高橋務君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	太田智光君	地域生活課長	太田英敦君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼 会計管理 者	土門良則君
教育長	土門敦君	教育委員 会長	荒木茂君
農業委員会 会長	斎藤勝広君	選挙管理 委員 会長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原潤 議事係長 船越早苗 主任 伊藤真吾

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第583回遊佐町議会12月定例会を開会いたしま

す。

(午前10時)

議長(高橋冠治君) 本日の議員の出席状況は全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、ご報告いたします。

なお、このたび農業委員会会長に新たに就任いたしました齋藤勝広氏が出席しておりますので、ご紹介いたします。

齋藤氏、挨拶をよろしくお願ひします。

農業委員会会長(齋藤勝広君) どうもおはようございます。昨日、12月1日に開催されました初総会で互選の結果、会長に私、齋藤勝広が、会長代理に三浦祐輝委員が選出されました。任期は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間で、16名でスタートいたしました。

以上、報告終わります。(拍手)

議長(高橋冠治君) ありがとうございます。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により、1番、遊佐亮太議員、2番、伊原ひとみ議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、遊佐亮太委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、遊佐亮太委員長、登壇願ひます。

議会運営委員会委員長(遊佐亮太君) おはようございます。第583回遊佐町議会定例会の運営について、去る11月18日、12月1日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日12月2日から12月5日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、一般行政報告、教育行政報告、農業委員会報告を行います。次に、新規請願事件1件の審議を行い、その後、一般質問に入り、5人を予定しております。

第2日目の12月3日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。終了次第、令和7年度各会計補正予算4件、条例案件3件、事件案件4件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の12月4日は、終日各常任委員会を開催します。

第4日目の12月5日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後、案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開会し、審査を終了いたしたいと思ひます。その後、本会議を開会し、請願事件1件の審査結果報告及び採決、条例案件3件の審議及び採決を行います。続いて、補正予算4件の審査結果報告及び採決、事件案件4件の審議及び採決、人事案件1件の審議

及び採決を行い、終了次第、第583回定例会を閉会したいと思います。なお、請願事件については、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することとします。

議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（高橋冠治君）　　ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月2日より12月5日までの4日間といたしたいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

#### 1 系統議長会について

最上・荘内・村山地方町村議会議長会 議長合同研修会

(1) 期 日 令和7年10月2日（木）～3日（金）

(2) 場 所 大石田町

(3) 内 容 ア 現地視察

場所 (株) マルニ鈴木食品

イ 研修

演題 「大石田かるた」で郷土愛を育む取り組み

講師 前大石田町教育長 本多 諭 氏

#### 2 行政視察の報告について

##### (1) 総務厚生常任委員会

ア 期 日 令和7年10月20日（月）～22日（水）

イ 場 所 山形県金山町、北海道厚真町、北海道千歳市

##### (2) 文教産建常任委員会

ア 期 日 令和7年10月6日（月）～8日（水）

イ 場 所 島根県美郷町、島根県大田市

次に、一般行政報告について、高橋副町長より報告願います。

高橋副町長。

副町長（高橋 務君）

一般行政報告

令和7年12月2日

1. 政養祭の開催について。10月14日、J R吹浦駅の佐藤政養銅像前において、佐藤政養先生顕彰記念祭を開催しました。親族、町関係者、国会議員などに加え、遊佐小学校6年生78名が参列し、代表児童3名による学習発表も行い、郷土の偉人の功績を称えました。

2. 藤蔵祭の開催について。11月10日、西遊佐まちづくりセンターにおいて、佐藤藤蔵重好翁頌徳会例

祭を開催しました。親族、町関係者、県議会議員などに加え、遊佐小学校4年生80名が参列し、代表児童2名による学習発表も行い、砂丘の植林の偉業に感謝の意を捧げました。

3. 振興審議会の開催について。11月21日及び26日に振興審議会を開催し、遊佐町総合発展計画の基本計画案について審議を行いました。12月に答申をいただく予定です。

4. 国際交流推進事業について。11月16日、ハンガリー・ソルノク市派遣事業派遣団員任命式を行い、中・高生団員5名を含む8名の団員が決定しました。

出発まで5回の研修を行い、3月18日から25日までの8日間の日程でソルノク市を訪問します。

5. 移住定住促進施策について。首都圏から本町への移住を推進するため、東京都有楽町にある東京国際フォーラムで開催された9月20日・21日の「ふるさと帰郷フェア2025」、10月25日の「やまがた暮らしやま盛相談DAY」に参加し、首都圏の移住希望者の相談に対応しました。

10月25日、若者帰郷交流事業として「ゆざの恵みをいただきナイト」を東京都港区で開催しました。遊佐にゆかりのある若者が36名参加し、ふるさとの良さを再確認する機会となりました。

分譲地として二次募集している舞鶴地内若者定住住宅地について、9月に新たに1区画の分譲を決定し、土地売買契約を締結しました。残り1区画の分譲についても、継続して周知を行います。

6. 空き家再生地域おこし活用店舗について。空き家再生地域おこし活用店舗第2号で、8月に閉店したパン屋小むぎの利用者が決定し、庄内米を使ったおにぎりの店が来年の春にオープンする予定です。今後も店舗の活用により、移住者の定住化と地域活性化を図ります。

7. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。新・道の駅の愛称を募集したところ、366件の応募がありました。その中から、施設のイメージを表現した、親しみやすく子どもから大人までみんなが呼びやすい愛称として「えっぺけ」に決定しました。

8. 遊佐鳥海ふるさと会の開催について。10月12日、東京都千代田区において「遊佐鳥海ふるさと会」が開催されました。これまで出身地区ごとのふるさと会として開催してきていましたが、今回から遊佐鳥海ふるさと会が主催となり、遊佐町出身者全体での初めての開催となりました。総勢32名が参加しました。

9. 秋季観光事業について。10月26日に開催を予定していました「鮭のつかみどり大会」は、会場付近での熊の目撃状況があり、お客様の安全面を考慮し中止となりました。

また、10月1日から10月31日まで、大平山荘・さんゆう利用者に抽選でプレゼントが当たる「秋の鳥海山大抽選会キャンペーン」を実施し、多くの皆様よりご利用いただきました。

10. まるっと遊佐の開催について。11月28日、東京都豊島区において、豊島区との交流事業「まるっと遊佐」を開催しました。豊島区職員を始め、友好田での交流小学校の関係職員からもご参加いただき、関係人口拡大を目的とした観光誘客促進、教育旅行のPRと、遊佐の食材による食体験により町の魅力を発信することができました。

11. 令和6年7月25日大雨災害の対応について。国の災害復旧事業について、農地、農業用水路等の災害復旧は、順調に工事が進んでいる他、未発注分3件について、現在、発注の準備を進めています。林道については、今後2路線を発注する予定となっています。また、県補助、町単独による復旧事業も随時進めており、今後も引き続き工事を進め、復旧に努めていきます。

12. 農作物の高温・少雨対策支援について。今年の農作物の高温・少雨に対応する農業者等への支援策

として、県で新設し、町も協調して実施している支援事業について、申請件数として「農業用水確保対策事業」に1件、「園芸作物等高温対策事業」に8件の申請があり、現在、交付手続きを進めています。

13. 有害鳥獣の状況、対応について。春先から続いているクマやイノシシの出没については、現在も連日、目撃や痕跡の確認が多い状況で、最近では集落内での出没、目撃情報が非常に多くなっています。11月25日現在で、クマの目撃情報は152件で、これまでに20頭を駆除し、イノシシも13頭駆除していますが、今後も、冬眠しないクマもいると想定されているため、引き続き注意喚起、対応に努めていきます。

14. 松くい虫被害の拡大について。今年度の被害木調査は12月中旬に完了予定ですが、これまで最大の被害であった昨年度の2倍以上の被害が見込まれ、昨年度に被害対策として「ゾーニング」の考え方が示されていますが、最も重要な海岸寄りの国管理の国有林、西山地区内の県管理の保安林、町が担当する普通林、全ての区域において全量伐倒駆除は難しい状況となっています。

15. 「遊佐のみなもと」発売取材会について。10月15日、鶴岡市スイデンテラスにおいて、「遊佐のいとなみ」ブランド立ち上げ並びに「遊佐のみなもと」発売取材会を実施しました。複数の報道機関から参加いただき、商品説明や湧水ブランドに関する発信ができました。引き続き、情報発信を継続するとともに、販路拡大、さらには新たな関連商品の企画などにも取り組んでいきます。

16. 「ウイスキーの町遊佐」宣言について。10月31日、鳥海温泉遊楽里他町内において「ウイスキーの町遊佐」宣言取材会と報道向けウイスキーツーリズム体験会を実施しました。多くの県内報道機関から参加いただき、新聞、テレビ、ウェブメディアで幅広く発信できました。今後は、地元事業者と連携し、ウイスキーツーリズムの造成や産業振興に取り組んでいきます。

17. ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について。11月25日現在、寄附件数8,133件、2億2,904万6,000円の寄附をいただきました。主力返礼品である米の価格高騰による寄附額の大幅な上昇等により、昨年の同時期と比べて、件数、金額とも半減となっています。ポータルサイト等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、今後も寄附金の増額を目指します。

18. 遊佐町沖洋上風力発電事業について。11月17日、第5回目となる山形県遊佐町沖における協議会、いわゆる法定協議会が行われました。今回の協議会より発電事業者に選定された山形遊佐洋上風力合同会社がメンバーに加わり、今後の事業の進め方についての確認が行われました。協議会構成員からは、漁業者や地域住民への丁寧な対応を求める意見や地域共生策の早期実施に向けた要望等出されました。今回の協議会をふまえ、経済産業省及び国土交通省による公募占用計画の認定を受けることとなります。

19. 遊佐町除雪対策本部の立ち上げについて。11月18日、酒田警察署遊佐交番、酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署、除雪業者17社による遊佐町除雪対策連絡会議を開催しました。また、12月1日に遊佐町除雪対策本部を立ち上げました。

20. 住宅支援事業について。住宅支援事業の11月20日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金190件、定住住宅新築支援金16件、定住住宅取得支援金7件となっています。このうち下水道等接続を伴うリフォーム件数は22件となっています。

21. 下水道事業について。11月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,970戸のうち3,133戸で、接続率78.9%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数497戸のうち443戸で、接続率89.1%となっています。

22. 定額減税不足額給付金の給付について。8月14日発送で対象者に給付確認書等を送付しました。10月31日を申請期限とし、11月30日時点で対象者1,760人のうち、1,664人への給付を完了しています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 次に、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和7年12月2日

1. 教育委員の施設訪問について。11月5日と12日に教育委員による小中学校及び町民体育館の施設訪問を実施し、授業の様子を参観するとともに、今年度の取り組みの成果と課題について意見交換を行いました。

2. 学校運営について。各小中学校においては、スポーツフェスティバルや学習発表会、輝雄祭等の各種行事が実施され、日頃の学習成果を保護者や地域の方々に発表しました。また、小中一貫した教育を目指し、各校で行われる校内授業研究会に、毎回小中それぞれの教職員が相互に参加し合い、共に学びを深める研修が継続して行われています。小中一貫した授業観・指導観を持つことを目指し、毎回同じ外部講師を招き、授業や子どもの姿を中心にした講演が実施され、目指す児童・生徒像を共有しています。

飽海地区中学校体育連盟主催の新人総合体育大会においては、陸上部が県選手権、男女ソフトテニス部、剣道部、卓球部が県北ブロック大会に出場し、多くの競技で素晴らしい成績を収めました。

また、県中学校駅伝競走大会では女子チームが5位に入賞しました。

3. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。小・中学校とも10月に第2回学校運営協議会が開催され、各校の進捗状況を受けた熟議が行われました。小学校では、学校側から7名の担任が参加し、「みんなで育てる遊佐っ子」という視点から、「遊佐町を好きな子どもに育てるには」というテーマで、現状や今後に向けての思いをグループ討議しました。地域素材を活かした学びや地域の方との交流が大切だと確認されました。

中学校では、「拡大学校運営協議会」で県教委の事業である第7次山形県教育振興計画をもとに対話する会「出張7トーク」を行いました。ウェルビーイングを目指す県民みんなでチャレンジするという重点的な取り組みを、生徒やPTAが地域の人と一緒に笑顔で楽しそうに話し合うことができました。

地域学校協働活動推進員連絡会は、11月までに4回開催され活発な意見交換が行われました。小中学校とも、地域資源を活用した総合的な学習の実施が報告されました。第4回には、地域学校協働活動推進員がこれまでの活動で感じている成果や課題を出し合いより、効果的に推進できるようにしました。

中学生の地域連絡員の積極的な活動や小中学生の地域行事への参加の増加、児童生徒による新たな地域貢献の場の創出につながっています。

4. 遊佐高校就学支援事業について。通学支援の通学乗合タクシーについては、現在、松山方面、浜中方面の2路線で運行し、冬期間のみの利用を含めて8名の生徒が利用しています。

また令和6年度から英語検定受験費用及び短期海外留学費用の助成も行っておりますが、今年度は英語検定については51名が受験、短期海外留学についてはニュージーランドに1名留学しています。

5. 遊佐町はばたき支援金支給事業について。物価高騰の影響による負担を軽減するための支援として、町内に住所を有し、就学や進学をひかえた年長児、小学校6年生、中学校3年生、高校3年生の子どもがいる保護者に対して、該当する子1人につき3万円を支給する「遊佐町はばたき支援金支給事業」を行います。現在、対象となる328名に対し、申請書の発送準備を進めているところですが、12月から1月末まで申請を受け付け、2月末まで支給する予定です。

6. 遊佐町民俗芸能公演会の開催について。10月26日に遊佐町生涯学習センターで、第63回遊佐町民俗芸能公演会を開催しました。

昨年度は大雨災害の影響を受けて中止となり、2年ぶりの開催となった会場には、町内4団体に加え、宮城県大崎市から「鬼首神楽保存会」酒田市から「新町稲荷神社獅子舞保存会」が参加し、町内外の民俗芸能が一堂に会しました。

公演の最後を飾った横町神代神楽保存会では、小学生から年配の方まで幅広い年代の会員が参加しており、世代を越えて共に神楽を担うことで、地域のつながりや子どもたちの重要な成長の場になっていることが感じられました。

7. 史跡小山崎遺跡整備検討委員会の開催について。史跡小山崎遺跡整備内容について検討するため、第1回史跡小山崎遺跡整備検討委員会を11月20日に開催しました。

昨年度作成した基本設計に基づき、次年度以降に着手予定の「斜面居住地エリア」に関する整備内容について有識者5名の委員から協議いただきました。今回の意見を踏まえて今年度中に対象範囲の実施設計を作成する予定です。

8. 第54回遊佐町芸術祭について。10月5日に開幕式典が行われ、芸術文化協会に加盟する14団体1個人のうち、11団体1個人によるステージ部門、展示部門を開催しております。今年度の芸術祭は、開幕式典後にオープニングセレモニーを開催し、ワークショップや一般の方の作品を展示する場を設ける等、新たな試みにも挑戦しました。12月19日には芸術祭閉幕式が行われます。

9. 「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」「いじめ防止」標語優秀作品の表彰について。昨年度から広く大勢の賞賛を得たいと考え、遊佐小学校の表彰集会・遊佐中学校校長室での表彰式に変更して実施しています。10月28日に全校児童や職員の前で町長より賞状の手交を行っていただき、沢山の拍手と笑顔に囲まれながらの表彰式になりました。

10. 第23期少年町長・少年議会について。今年度の政策である「ゆざまち防災キャンプ」を11月23日に開催し、「遊佐町PRのための葉」を11月27日までに作成しました。ゆざまち防災キャンプでは定員の20名を超える申し込みがあり、ワークショップやクイズもかなり盛り上がるなど、楽しく防災の学習を行いました。遊佐町PRの葉では、少年議会のメンバーが考える“遊佐町の魅力”を撮影してもらい、その写真を用いてデザインを考案しました。完成した葉は、今後町内の各施設や関係自治体にも配布し、町の魅力を発信していく予定です。12月19日には第3回少年議会を開催します。

11. 青少年育成活動について。昨年度の反省から青少年育成センター事業のJR広域列車指導を取り止めて、スクールバスの乗車見守りを新たに実施しました。小学校からの要望もあり、9月・10月・11月の計3回実施しました。参加した青少年指導員からは「小学生・中学生ともに挨拶も乗車マナーも良かった。」という声や「下校便なので学校が終わった解放感から、賑やかな子どももいたが、注意するほどではなか

った。」という感想でした。今年度初めての活動なので、学校との連携を図り改善を加えて来年度も実施する予定です。

12. 移動式バスケットゴールの更新について。遊佐町民体育館の移動式バスケットゴール1対を9月24日に更新しました。利用者・利用団体に安心してご利用いただけるようになりました。また、更新後のミニバスケットボール大会では、新しいバスケットゴールで始球式を行うなど大変喜ばれております。既存のバスケットゴール1対についても不具合が報告されていることから、更新を検討しております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 続いて、農業委員会報告について、齋藤農業委員会会長より報告願います。

齋藤農業委員会会長。

農業委員会会長（齋藤勝広君）

農業委員会報告

令和7年12月2日

1. 農業委員会委員の改選について。12月1日に開催された初総会で互選の結果、会長に私、齋藤勝広が、会長代理に三浦祐輝委員が選出されました。

任期は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間で、16名体制でスタートしました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

続いて、新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第3号 保険薬局も無料低額診療事業の対象とすることを求める意見書の提出に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の駒井江美子議員より補足説明を求めます。

3番、駒井江美子議員、登壇願います。

3番（駒井江美子君） ただいま上程されました請願について、紹介議員として補足説明させていただきます。

まず、制度のご説明をさせていただきます。無料低額診療事業とは、低所得者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業で、社会福祉法に定められているものです。山形県内には、無料低額診療は5病院、3診療所で行っています。病院内で処方される薬は、無料低額診療事業の対象となり、対象患者が自己負担することなく薬を処方してもらうことができます。ですが、院外処方になりますと無料低額診療の対象外となり、患者の自己負担が発生します。無料低額診療を行う医療機関で投薬を院内処方しているのは、山形市の山形済生病院及び至誠堂総合病院、鶴岡市の鶴岡協立リハビリテーション病院です。保険薬局で薬を受け取る院外処方を発行しているのは、山形市のしろにし診療所、酒田市の本間病院、鶴岡市の鶴岡協立病院及び鶴岡協立病院附属クリニックです。山形市の山形済生病院小白川診療所は、薬の在庫のあるものだけ院内処方しています。無料低額診療事業の新規利用と更新については、各医療機

関で審査会を行って認定をしています。利用の対象とされる認定基準は、収入が生活保護基準の130%や140%など、医療機関ごとに定める範囲内で医療費窓口負担分の全額免除から一部軽減を行います。今回の請願は、医療にかかる経済的な負担を軽減する重要な制度として、医療費に困っている人が保険薬局での薬代の負担のため医療から遠ざけられることがないように、保険薬局も無料低額診療事業の対象とすることを国に働きかけていただきたいという趣旨です。各医療機関では、無料低額診療を利用しても薬代の捻出が困難なケース、医療費は定額でも薬代が高く、受診を控えたケースが発生しています。特に高額な薬、インスリンや吸入薬では、薬代の影響のため受診を我慢したり、治療の中断や遅れによって手後れ状態につながりかねない危惧があります。そのため、経済的に困っている方への命綱の制度として、無料低額診療を必要とする患者さんにすぐ届くようにする必要があると請願者は考えています。つきましては、請願者は無料低額診療事業を利用する患者さんの薬代の問題を身近に引き寄せていただきたいと切に願っています。庄内地域、そして遊佐町でもこの制度を利用されている方がいらっしゃいます。ここ最近の物価高のため、多くの方が切り詰めた生活をしており、経済的に困っている方が増えている実態を捉えていただきたいと考えています。

以上、請願の趣旨をご理解いただき、採択くださいますようお願いし、補足説明といたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） おはようございます。今回通告した内容は、遊佐の宝でもある1次産業を次世代に継承していく施策はですが、関係人口の考え方について質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本町の中山間では、現在、圃場の整備が進められておりますが、それらの地域は私が中学生の頃の昭和40年代に整備されたと認識しております。その後の昭和60年秋からは、広大な田園が遊佐町のふるさとの原風景でもありと評される平地区域の圃場整備が6地区の県営事業として行われました。その昭和60年の本町の総人口は2万271人でしたが、35年後の令和2年には1万3,032人となり、35%ほど減少をしております。当然生産年齢人口の割合も15%ほど減少しています。現在取りまとめ中であります遊佐町総合発展計画では、これから15年後の総人口が約8,200人になるとする社人研の推測を引用しております。人口減少は、本町の基幹産業でもある農業の将来にも影響が生ずるものと危惧するところであります。人・農地プランに代わる地域計画の策定が義務化されたことにより、10年後の農地利用をまとめた目標地図の策定も

本年3月までに終わりました。私は、人口減少に伴う農業者の後継問題や今行っております土地改良事業制度での負担金軽減などの視点から、一定の担い手の集積が今後も進むものと考えます。それらに伴い、農作業の省力化を図るため、排水路の管路化などの改良も進むものと推測いたします。遊佐町の農業の在り方、将来の農地利用の在り方について策定された地域計画の実現に向け取り組むとし、本年度の施政方針では複数の事業が述べられております。地域計画を評価、分析し、それを根拠に、より具体的な遊佐町の将来につながる農業に関する施策の検討をなされているか伺います。

鳥海山麓の山林のほとんどは、平成25年度に県が水資源保全区域に指定、本町の遊佐町の健全な水循環を保全するための条例では、山林の開発行為等について定めております。しかし、水循環の保全には、切っ掛け、使って、植えて、育てるが将来につながることにとなると私は認識します。令和7年度施政方針では、「森林環境譲与税活用による森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を実施し、健全な森林環境整備に努める」と述べられております。相続により、山林の場所が分からない所有者が増えているものと私は認識いたしました。森林経営管理制度の実施に向けた意向調査で課題となるようなことがあったか伺います。

本町の水産業の主なものには、海面漁業と約112年の歴史が刻まれた内水面のサケふ化事業があります。最近の海水温の上昇などにより影響が懸念されている中、就業者の減少に伴う事業継承の課題も存在すると認識しております。政府は、まち・ひと・しごと創生法に伴う政策の真意に関連してか、本年6月に関係人口を増やす策としてふるさと住民登録制度の構想を示し、7年度中に実行戦略を策定するようであります。人口減少に関連し、町の複数の計画書に見られるフレーズに「関係人口」があります。関係人口に関し、就業者や町民、町が一体となり議論し、実効性の高い施策を展開することが遊佐町の宝でもあります。1次産業を次世代に継承することにつながるものと私は認識いたします。令和4年3月に策定された第3次遊佐町定住促進計画には、関係人口創出拡大事業の一環として、遊佐町を応援していただくためのサポーター制度、ふるさと町民制度で関係人口受入れ体制を図るとしております。これまでの実績について伺います。

遊佐町洋上風力発電事業については、本年7月に事業者が主催する住民説明会が行われました。その配付された資料には、遊佐地域の一員として地域の様々な課題に向き合い、地元関係者とともに遊佐地域の将来像の実現に取り組んでいくと記載されております。各課が所管する計画書に記載する関係人口の拡大を企画から実施に移す体制を整える時期は今であると考えますが、所見を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。令和7年12月定例会最初の一般質問として、9番、菅原和幸議員に答弁させていただきたいと思っております。

まず初めに、基幹産業である農業についてでございますが、地域計画などを評価、分析し、それを根拠に遊佐町の将来につながる農業に関する施策を示す考えはないかというご質問についてお答えさせていただきます。地域計画につきましては、議員ご承知のとおり、本町では農業法人の5地区に分けて昨年度末に策定したところでございますが、国の指導に従い、地区ごとの話し合いを踏まえながらも、まずは計画及び目標地図を作成、策定することということが最優先されたものでございまして、その内容につきましてはまだまだブラッシュアップする必要があると、そういう内容となっております。今年度以降も話し合い

を行いながら、農業者の皆様からしっかりと現実、そして数年後を見据えた実効性の高い計画に見直ししていくこととしておりますので、現段階では現計画を評価、分析し、それに基づいた施策の展開というところまでは至っておりません。しかしながら、現在、農業の課題解決、後継者、担い手の不足に向けた取組、施策としましては、今年度も新規事業、新規就農サポート事業に取り組ませていただいておりますし、国や県と連携した様々な補助メニューも用意させていただいております。今後も地域計画の評価、分析と併せまして、農業の課題解決に向けた取組を進めていきたいと考えております。

次に、森林環境譲与税活用におきます森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を実施し、健全な森林環境整備を進めることについて、所有する山林の場所が分からない所有者が増える傾向の中、どのように進めるお考えかというご質問にお答えさせていただきます。当町の森林面積は、総土地面積の約66%に当たる1万3,837ヘクタールで、そのうち2,015.49ヘクタールが水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林に認定されております。また、森林面積1万3,837ヘクタールのうち、民有林で杉が植林された人工林は3,780ヘクタールございます。この杉の人工林のうち、約14.4%に当たります546ヘクタールで3事業者による森林経営計画を策定し、間伐などの森林施業に取り組んでいます。今後、森林整備を推進するに当たり、現在の経営計画を基礎として、その区域に隣接する森林所有者に対しまして、森林整備の意向調査及び説明会などを実施させていただき、経営管理につなげていくことが効果的と考えております。なお、今年度は吹浦地区で経営計画の区域に隣接する森林での意向調査を計画しております。

最後になりますが、1次産業を次世代に継承していくため、関係人口に関し、就業者や町民、町が一体となり議論し、実効性の高い施策を展開につなげる時期は今ということでの所見ということでございます。1次産業の継承については最重要課題だという認識をしておりますし、まずは当然それぞれの産業分野ごとの様々な施策、支援施策の展開を進めるほか、新たな施策の検討も必要だと考えております。国は、本年6月、地方創生2.0の基本構想にある人口減少対策で、ふるさと住民登録制度の創設を掲げ、関係人口を可視化して、地域経済の活性化や地域の担い手確保を目指すとしております。これまで町は交流人口獲得を目的に、ふるさと町民制度を推進し、遊佐の自然や特産品が好きな方のご登録をいただきました。今後は、国が示す具体的な支援制度に基づきまして、交流人口に加え、関係人口獲得も目的として登録制度を拡充し、ふるさと町民が町とより深い関係性を構築するための仕組みをつくらせていただきます。関係人口が1次産業の事業継承と持続可能な地域づくりに貢献できますよう、これからも情報発信をはじめとした戦略を力強く実行してまいります。

以上、壇上からの答弁でございます。よろしくお願いたします。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） それでは、自席のほうから質問をさせていただきます。

先ほど壇上のほうで述べた総人口につきましては、遊佐町総合発展計画基本構想にもありますが、国勢調査やりましたので、それから引用をしております。昭和60年から7回目の国勢調査が令和2年にありました。それで、今これは5年ごとに行われておりますので、今年、7年度がその年となっております。行われました内容については、速報値としては令和8年の5月、それから人口等の基本集計は来年の9月になるということですので述べられておりますので、今いろいろ質疑するものについては令和2年の状況の中で進めていきます。ですから、基本的に今年の国勢調査の内容については令和9年度の施策からいろいろ反映

されるものかなど、そう認識しております。それで、この関係人口のことを取り上げるに当たりまして、いろいろ根拠等あるわけで、私については遊佐町の統計ですか、最も新しいものについては2025年ということでありましたが、一応それを基に自分なりに質問の内容をまとめたものであります。それで、なぜ1次産業のところから一般質問をしたかといいますと、実は食料・農業・農村基本法というのが約二十四、五年前に制定されたわけなのですが、この改正が令和6年の5月に行われまして、6月から施行されております。その中に初めて関係人口のことが第45条のほうに記載になったと。農村との関わりを持つ者の増加を図るといことがこの法律に明文化になったということが一つの状況であります。それで、この条文にあります農村との関わりを持つ者とは農村関係人口を指すと、そう言われておりますし、俗に言う関係人口とは都市部の住民が特定の地域へ継続的に関わる地域のファンであると、そういうふうに評するところもあります。それで、なぜこのような改正が伴ったかということ、人口の減少や高齢化が進み、農村の共同体の活動の継続が危ぶまれてくるというようなことが背景にあるようで、そういうことがこの法律の改正につながったと、そういう状況でありました。

それで、実はいろいろ資料が必要なわけなので、遊佐町の統計の2025、これについては議員のほうに今年の5月に配付になったところではありますが、それを自分なりに評価して1次産業の農業、林業、漁業についてまとめたところを若干ご紹介したいと思います。先ほど言った昭和60年の圃場整備始めた昭和60年と最も新しい令和2年の比較をしますと、この間35年間ほどあります。第1次産業と第3次産業、これ総くるみでいいますと4,120人が減っておると。38%、約4割減っているという状況がありました。その中で、就業者の減少率が最も高いのはやっぱり第1次産業で、昭和60年から約66%が令和2年までの間に減少していると。最も減少率が少ないのは商工業といえますか、商業関係ですか、第3次産業がほぼ横ばいであると、そんな状況でありました。それで、この割合をちょっと仮説を立てますと、令和2年時点での遊佐町のほうの総就業者を10人と仮定した場合、第1次産業に従事している方は1.7人でした。ですから、10人のうち農業、1次産業に従事しているのは約2人弱というようなことで、2人にも満たないという状況が実際あるようでありました。

それで、初めに農業関係について質問いたしますと、農業関係は就業者が35年で約66%ほど減少になっていると。それは申し上げました。それで、質問に入る前に経過を申し上げますと、やはり自分なりに評価しますと、例えば専業、1種兼業、2種兼業とかいろいろ農業関係はあるわけですが、令和2年からはそういう分類の公表もなされてはいないようでありました。そんな中で、遊佐町の農業としては自らが所有し耕作する個人経営であったものが、これまで集落営農型、それから農業法人型へと変遷した経過があります。それで、私のちょうど前のいろいろ資料を見返してみますと、18年ほど前、本町では集落農業ビジョンという、推進委員を設置しましていろいろ検討なされました。そんな中で、平成19年の4月頃には、当時、遊佐町農地利用改善組合というのが組織になっておりまして、それから遊佐町の各地区に営農組合、それから各地区にオペレーター組合というものを設置一応して対応したと、それがあります。それで、今申し上げましたのは、平成の二十七、八年頃に、農地中間管理事業を活用する形で、今言った組織は農業協同組合法第72条の32にあります農事組合法人ということで規定されておりまして、先ほど答弁の中にも5地区という答弁がありました。それで設立をされたと。それで、当時のその会議のメモ見ますと、当時、それを設立されたことによって約4割ほどがそこに出席されたという経過があるようでありました。

それで、産業課長のほうに質問に入りますが、農事組合法人設置に関しましては、今日、齋藤新農業委員長がいらっしゃいますが、前会長の佐藤充氏が中心に、農業委員会に関するいろいろな中で、農業委員会やJA等で尽力されたものと理解はしております。それで、先ほど質問しました地域計画については、農業経営基盤強化促進法で定めておりますので、町のホームページのほうにアップされております。それで、ここに質問に入りますが、1つ目が、農業従事者が35人ほどで65%に減少はしていると。ただ、本町の農業は維持できていると、そう認識はします。就業者が減っている反面、維持できているのは、やはり今申し上げました法人等のほうへ担い手の集積が進んでいる結果であるのではないかと、そう推測をします。農業委員会事務局長でもあります産業課長にお伺いします。

それから、2つ目として、農事組合法人、先ほど言ったとおり10年ほど経過しております。令和7年度は、非常に米の場合は異常と言えるほど高い推移で今に至っているわけですが、今後の反動も若干懸念される声も聞こえてきます。そのような中、令和5年の10月から開始されましたインボイス制度といいますか、適格請求書保存方式ということですが、これも非常に私なりにも分かりづらくて、非常に分からないのですが、売手側のほうに一定の事務手続が増えていると、そう認識はしているところでもあります。それで、2つ目の質問として、農事組合法人の設立から10年が経過しているわけなのですが、法人から離脱するような声も若干聞こえてきます。答弁できる範囲内で結構ですので、今の農事組合法人の現状と課題等あれば所見を伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

初めに、1点目でありますけれども、農地が、農業者が減少している中で、本町の水田のほうで維持できているというところで、担い手の集積が進んでいるという結果であると推測というところでの議員のお話、分析でありましたが、我々町のほうでも認識としてはそのような形で捉えていると。法人、また担い手の方への集積、農地集積、集約化というのがやはり進んできて現状の水田、農業維持ができていくというふうには認識をしているところでございます。現状でも担い手の方でまだ耕作面積を広げたいという方もいらっしゃる状況でありますけれども、一部そういう方もいらっしゃる状況であります。そうはいっても、現在担い手、各地区、各集落いらっしゃるころではあります。そろそろ限界が近いのかなというふうに危惧といいますか、心配もしているところ、面積これ以上の拡大やはり厳しいのではないかとこの心配しているところもございまして。そういう現状かというふうには認識しております。

また、法人に関連する課題などということのご質問、2つ目ございました。米価の高騰、併せて今議員のほうからありましたインボイスの関係、そういうところから法人をいわゆる離れる、やめると、離脱するという話、町のほうでもそういう話があるといいますか、実際そういう方が出ているという認識はしているところでございます。ご承知かとは思いますが、町内の法人でありますけれども、いわゆる枝番管理ということで、組合員である個人が耕作を管理、耕作管理をしているというような状況が町内多くございます。その中で、やはりこれから個人の農家の方々高齢化が進んでくるところで、昨年の地域計画の話合いの中でも、自分がやれるうちは頑張るけれども、その後はもう知らないみたいな言い方を農家の方もいらっしゃるという、こういう現状の中で、やっぱり町としましてはそこを、法人の担当といいますか、農協、JAさんのほうで法人の管理といいますか、運営しているわけですが、今後法人で

やはり受け入れる体制をつくる必要があるのかなというところで、一つの手法でありますけれども、法人のほうで今、アグリ南西部では法人で雇用して、法人で持っているところを作付、管理しているという状況もございますので、そういう形で、それに町では新規就農サポート支援事業で助成もしているところがありますけれども、そういう形で法人が今度農地を引き受けてできるような体制も一つの手法かと思っておるところですし、今後、法人の皆さんともいろいろそういう話もしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 今の自分の世代でも、いや、引継ぎはやめると、もう何年後は私もそういうことになるかと思いますが、やはりさっき申し上げたとおり法人的な扱いが、法人が一定の集積を維持しているということで遊佐町の農業が維持できているのだなと、そう思いますし、先ほど南西部の雇用の話が若干触れられましたが、中学校のある後輩としばらくぶり会ってしゃべって、毎日何もやることなく大変ですって申し上げたら、そこに何か働きに行っているのだということで、やはり雇用にもつながっているのかなと、そう感じて今の答弁聞いたところであります。

それで、基本的に、過去のことを若干触れますと、自分の前職のことを若干説明させていただきます。昭和60年頃は、そういう今のような状況は想定、知り得ない、され得ないというか、そんな状況でありました。ただ、やはり当時は、今のコンバインですが、バインダーで刈って、稲ぐいにかけて自然乾燥するというのが主流でした。そんな中で、今の遊佐周辺、この辺は長さが100メートル、幅が30メートルの圃場で計画されておりました。これは、隣の日向川土地改良区ほぼ同じ内容だったのですが。ただ、そのような中で、非常に地区の役員の方が、先見の明だというか、こんなものでは駄目だということで展開したのがそれこそ、若干紹介させていただきます。というのは、今ウイスキーの、中吉出にありますあの一角になりますので、実は県内で初めて取り組んだのが1.2ヘクタール圃場。長さが200メートル、幅が60メートル、これに取り組む。えっというような当時の状況でした。これは全部ではなくて一定の区画。月光川上流地区ということなのですが。あと、その際に取り組んだのが、排水路を地下に埋めると。ですから、あのウイスキーハウスの前には排水路が見えないはずですが。全部田んぼの、農道の下に入っているのですが。それで、もう一つは、その地区、当時はもう珍しかった直まきをやろうと。これは東北農政局の一つモデルでもやったのですが。そのような中、私の住んでいる高瀬では、100メートルでは足りないから、将来コンバインになるのであれば150メートルしなければならぬのではないかというようなことがあって、そのようなことで取り組んだ事例を説明しました。ただ、今になってみればほぼ当たり前で、やはり当時の役員の方々は先見の明があったのかなというふうに思います。そのような中、2027年の年には、今は稚苗で植えていますが、乾田直まきをある程度増やそうということで、国が見直しをするようになります。そのような乾田直播のところを補助対象にするってなってくると、また構造的な変化があるとは思っています。それで、若干壇上で触れましたが、今は全部排水路、オープン水路になっています。これをやはり地下に埋めて、一番大変なのは排水の草刈り、これが大変なものですから、これが非常に今後進むというか、要望が出てくる可能性が高いと、そう思います。そういった場合は、当然補助事業とかやる場合は農水省の審査の中ではやっぱり地域計画が一定の確認の材料になるっていいですか、どのようになっていますか。

るのだということを審査した上で事業採択になるのかなと思います。ただ、それらをやるとした場合に、当然町の財政の負担、これは増えていくということはあると思いますので、ここであえて申し上げたいと思います。

次に、林業関係のほうに進んでまいりますが、壇上で相続によって山林の場所が分からない所有者が増えているということを申し上げましたが、ちょっと私の経験からいってそういうことが非常に懸念されます。やはり都会に住んでいる子供たちが相続するっていいですか、そういう実態もあるようでございますので、ここら辺はやっぱり進んでいくのかなとは思いますが。そんな中で、実は森林経営管理法、これ前の一般質問等でも取り上げた記憶があるのですが、令和元年の年に施行された森林経営管理法、これは所有者が分からない、登記されていない森林を町が管理を受けて、町が林業事業者のほうに委託するとかという、簡単に言えばそういう法律なのですが、これが制定されました。それで、実はいろいろ問題あったということで、5年もたった今年の5月に法改正をされて、町がやりやすくなるように法改正をしたと。というようなことを把握しておりますが、実態は当然把握しておりませんので、ここで改めて産業課長のほうにお尋ねします。

昨年の7月の25日の災害では、隣の酒田市の八幡地区、大沢地区ですか、あそこでかなりの流木が田んぼに流れてくるのを災害の次の日、知事が見えたときにちょっと行く機会あったものですから、目の当たりにしました。それで、森林を適正に管理することもやっぱり災害防止につながるかという、その日もぴんと感じたのですが、ましてもう一つは、本町が令和5年の5月29日に行った、2050年ゼロカーボンシティ宣言をしました。やはり前から何回となく言っておりますが、私のような高齢の材木は平成2年以降でしたっけか、植えたのはカウントにならないということはこういう場で何回でも申し上げているのです。やっぱり若い人材のほうに転換するということも必要なかなと、そう思っております。それで、ちょっと課長のほうに2つほど質問いたしますが、本町において森林経営計画が策定されているのか、もし策定されている場合、面積とおおむねの場所、それから事業の実施状況どのようなものなのかお伺いします。

まして2つ目としては、本町の林業従事者ってどのぐらいいるのかまるっきり分からないものですから、それについても質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

本町においての森林経営計画の策定の状況ということでありますが、先ほど町長答弁のほうでもお答えをさせていただいております。本町の町内におきましては、林業関係の事業者組合で3事業者が町内で森林経営計画を策定をして森林施業を行っております。面積が、町長答弁のところでは546ヘクタールと紹介をさせていただきましたが、正確には546.77ヘクタールであります。人工林に対して14.4%の面積。この場所につきましては、吹浦地区が主に大きいところではありますが、一部高瀬地区ですとか遊佐地区、いわゆる長坂地区辺りも含まれているという状況であります。それぞれの計画の中で場所を区切りながら、毎年、間伐を中心に一部では皆伐、町が管理します吹浦財産区においては皆伐も一部行っているというような状況でございます。

2つ目のご質問でありました林業従事者というところでありましてけれども、センサスなり町の統計には林業というところで人数入っておりますけれども、町のほうで現在といえますか、町内で林業経営をして

いるという個人の方は特に把握はできておりません。個人で林業経営しているという方の把握はしておりません。恐らくセンサス等の数字については林業に関わる仕事をされている方、今町のほうに町内の山林でいろいろ作業をされている事業所さん、3つほど大きいところでありますけれども、そういうところにお勤めになっているという方結構いらっしゃいますので、そういう方が林業従事者というふうカウントされているのかなというふうに思っております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 9 番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） 林業従事者はほぼいない。ただ、森林経営管理計画、これは3事業体って言ったのですか。私も先代がいろいろ植林して、財産を引き継いだのですが、私は分かっている。私の長男は一切行ったこともないものですから、やはりそういう課題はあるのかなと。継続していくには、やっぱりそこに行って、見て、肌で感じる。それこそ働いて、働いて、働いてではないのですが、そういう動きが必要かなと思っております。

それで、ちょっと町長のほうに、突如ですが、ちょっと振りますが、今森林のことについていろいろ質問させていただきました。ちょっと感じたところでいいのですが、実は10月の20日の日にやまがた森林ノミクス県民会議というのがあったようであります。それで、ちょっと自分なりに調べてというか、見てみますと、その会議は当然トップが吉村知事でありました。ただ、行政体からは近藤洋介米沢市長、それから松永裕美町長、2人が行政体の首長として入っているようでありました。その席上で、これはマスコミ報道ですが、県内の約4割は50年を超えて利用期を迎えているのですが、それを使って、切って、植えるというのはそれこそ何か進んでいないような趣旨のことを知事が述べていたと、そうあります。特に答弁ではない、その会議に出席した町長についてそういう場でどう感じたものなのか、ちょっとここで、急なのですが、お聞きをしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 菅原議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

10月20日、県庁のほうに出向きまして、やはり県民会議ということで初めて出席させていただきました。まず、知事が思っていらっしゃること、そしてそこにいた皆さんも同じ考えだったのですが、危機感、これからどうしていくのだ、どういうふうな方向に行くのだというところでスタートしなくてはいけないというところを共有いたしました。私は、遊佐町の代表をさせていただき、やっぱり鳥海山は私たちの大事な山であり、その森林を守っていくために、町だけではなかなかクリアできない課題があるので、これからは県の皆様と協力して守っていきたく、先代が大事にしてきた木を町民みんなが愛しているしということで発言もさせていただきました。

もう一つ、先ほど菅原議員の質問やいろんな考えをお聞きして私一つ思ったことがございまして、ちょっとお答えさせていただきたいと思ったことがありました。関係人口について菅原議員が今回このようにとても大事なことに触れていただいたおかげで、実は先ほど議長からもご挨拶でありましたが、豊島区の皆様と遊佐町が関係人口を前々から築いてきたおかげで、29万人も人口のある豊島区が遊佐町のことをとても大事に思ってくださっているあかしとして、区立の椎名町小学校に伺ったときに、5年生の学習発表会のお題が「遊佐町の米 米の力」ということで、その学習発表会、それは共同開発米の若い方たちが田

植や稲刈りをお手伝いに行ってください、それを通しての発表会でございました。今日ここでそのこともお伝えできるというのはとてもうれしゅうございますし、まずは菅原議員が遊佐町のことを本当に思っている調べてくださったことを私もきっちり受け止めて、これからの課題を乗り越えていかねばならないと思いを新たにしました。ご質問ありがとうございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 突如質問したところでした。

次に、漁業について1点だけ課長のほうに。先日もちょっとお尋ねしたのですが、農業センサスを見たときにちょっとあれっというところがあったものですから。内水面漁業経営体というところを見ますと、令和5年度、5つということを書いてありました。基本的に私はサケ関係は枳川、箕輪、高瀬、3つの組合しかないというふうに認識しておりますが、漁業についてこの1点だけ、前もってちょっと申し上げていましたが、ここで質問させて、5つとはどういうことなのでしょう。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

令和5年以前の前の数字については、基準等々分かりませんので、ちょっと数字が少なかったのは理由は不明ですが、令和5年度のとき5ということで、これにつきましては町内のサケの生産組合、今議員おっしゃられた3つの組合のほかに、洗沢川のサケ生産組合も組合としては存在をしているというところで4つ、そのほかに月光川養魚業組合という内水面、いわゆる河川のほうの組合がありますので、それを合わせて5つというのが令和5年のところの5つという経営体のカウントとなります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） まだ1つ洗沢は残っているのだと。分かりました。

それで、一応質問続けますが、大体私が通告しますと、私には神様があるのか、直前になっていろいろ情報が入ってきます。実は先週の金曜日に山新見ましたら、農業センサスの速報値というのが載っていました。それをネタにまたこの質問しようと思ったのですが、ちょっと時間的に間に合いませんでしたので。若干申し上げますと、やはりその中で、新聞に載っていました県のある課の担当のコメントとして、減少が一段と加速してきていますが、新規就農者の掘り起こし、育成のほか、半農半Xなどの多様な担い手の確保も必要であると。ですから、関係人口のことを言っているのかなとこれ思ったところでもあります。そんなことからいくと次の時間なくなりますので、次の、これを基に、関係人口について進めていきたいと思えます。

企画課長のほうに質問させていただきます。町のホームページを関係人口で検索しますと、複数の計画書がずっと出てまいります。それだけ町は政策の中で関係人口を重要視していると、そうは認識しております。ここで企画課長のほうにお尋ねをしたいのですが、私はこの関係人口というのはいろいろ自分なりには明確な定義づけはできないのではないかと考えております。そのような中、令和4年3月に策定されました定住促進計画の11ページのほうには、関係人口はこうですということを明記されております。町としては、この関係人口をどのように定義されているのか伺います。その前に、私が思うには、ちょっと述

べますと、自治体が関連する人口は3つの分類します。定住人口、それから2つ目が交流人口、それで3つ目が関係人口、自分勝手ですが、こう分類しまして、関係人口は遊佐町に継続的に関心を持ってきて関与する人だなど、そう思っております。あと、やっぱり関係人口は地域と多様な形で関わって活性化を支援する人だと。ただ観光客ではないのかなと、そう思っています。

そのような中でちょっと質問に戻りますが、遊佐町ではこの関係人口をどのように定義されているのかお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、町では関係人口をどのように定義されているかというお尋ねでございました。関係人口自体の明確な定義というのがなかなか私も把握し切れていないところではありますけれども、町で考える関係人口ということになりますと、先ほど議員からもお話ありましたとおり、令和4年3月に策定いたしました第3次遊佐町定住促進計画がございますが、この計画におきまして関係人口の記載がありますが、そちらが「居住地や通勤地以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人」と、このように定義してございます。この計画の中では別の表現で記載されているところもあるのですが、別の表現でいきますと「町外に居住しながら、本町の地域課題解決のため応援してくれる方々」といった記載をさせていただいております。これは、令和3年に閣議決定した国のまち・ひと・しごと創生基本方針を基にしているということでございます。同計画では、関係人口のネットワークやスキル、ノウハウを生かした活動を推進しまして、町で行っておりますふるさと町民制度、ふるさと納税、若者ふるさと回帰推進事業、共同宣言事業、そういったような施策と連携させていながら関係人口の創出、拡大を図るものとしております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9 番（菅原和幸君） そういう定義であるということとはちょっとこれから勉強させていただきます。

それで、実はこの関係人口に関する実態調査を令和5年の年に国土交通省がやって、令和7年、今年の6月に公表されたようであります。その中で、山形県が居住人口当たりの関係人口数が全国トップであるということがありました。詳細は分かりませんが、そんなことであれば、ああ、なるほどなというふうに理解はしようと思っております。

それで次に、時間もだんだん押してきましたので、先ほど壇上で申し上げましたふるさと住民登録制度が今国のほうで審議されているというような状況でありました。これも見ますとスマホで登録して、複数の自治体に登録できるようでありますし、その内容によっては今後詳細がありますが、登録に当たってはベーシック登録とか、プレミアム登録とか、そういうものあるようであります。そのような中で、令和8年の夏にモデル事業を募集をするというような記載がありました。先ほど述べたように、過去本町ではふるさと町民制度を行ってきたと、そういうこともありますので、壇上で言った企画を実施に移す体制の時期ではないかと提案もした状況からいくと、このモデル事業に例えば応募するようなことは検討されていないものかどうか、そこをお尋ねしたいのですが。

議 長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ふるさと住民登録制度のモデル事業に手を挙げる気持ちはないのかというお尋ねになりました。こちらにつきましては、11月下旬、たしか25日だったと思います。総務省によりますふるさと住民登録制度のオンライン説明会がございました。この制度の基本的な制度設計についてということで説明会が開かれまして、こちらでも参加をさせていただいたところであります。その説明の中でのお話からしますと、現在、全国共通でのシステムを検討中だということであります。このシステムの運用につきましては、全国の市町村、意見を集約して、これから1年間をかけて整備をしていくと、そういった説明をいただいたところであります。ということからしても、システムについてはまだ未確定事項が多いということでありますし、モデル事業の応募要項も当然発表されておりませんので、現状ではそうだとということになりますけれども、関係人口の施策については観光ですとか移住、定住、地域づくりなど、広範囲に及ぶということがこれまでも言われております。町としては、ふるさと町民制度をはじめとした町の関係人口施策の整理をまず一旦させていただいて、こちらの整理をまず優先をして行って、今後の国の方針、そちらを見定めまして、モデル事業の応募については今後慎重に検討していきたいなと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 現状は分かりました。

それでは、この関係人口については計画にはいろいろのっています、町が主役にはなれないのかなと、あくまでも町はコーディネーター役にやるしかないのかなと、やはり民間と協働して進める必要があるのかなと私なりに思っています、計画にはいろいろのっています、民間との連携が必要なのかなと思います。そのような中で、実は今年の9月22日のほうに遊佐町議会として政策提言をさせた中の一つに、教育旅行の誘致等々について含めさせていただきました。今答弁、先ほど議長のあったとおり、まして今町長にもあったとおり、まるっと遊佐のほうで一般行政報告にありましたが、その中の教育旅行のPRもやってきたと、そういうふうにありました。そんな中で、基本的に私ちょっと個人的に今年の夏頃に行ったら、山形県には公益財団法人山形県観光物産協会というのがあって、会長が吉村知事でありました。その中で教育旅行の話も若干触れられておりましたが、教育旅行とは定義がないのだと、今言ったとおり、そういうこともありました。ただ、山形県の農業は非常に教育旅行にとって最適な題材であると、そういうこともありました。

それで、ちょっと触れますと、今逼迫しておりますサケのふ化事業については非常に、取れないということもあるのですが、後継的な組合員がいなくなっているということもあるようです。そんな中で歴史を見ますと、遊佐では明治の11年から始まったようでありまして、途中いろいろあったのですが、古川松柏さんという鳥取から来ている方がいて、その方がいろいろ進めて、大正5年、今から何年か分かりませんが、認可を受けて今のふ化事業があるのだと。ですから、歴史がありますが、今もう消滅してしまうのではないかとこのような状況です。それから、もう一つ事例を紹介しますと、山辺の大蔵の棚田というところがあって、これも現地見に行ったのです。そこについては、ある高校の部と、それから県内にあるサッカークラブ、大手のクラブとかと、そういうことが連携して、そこで田んぼを農作業をやりながら維持しているということもいただきました。あと、そこに福祉関係のB型事業所と連携して、連携や

っているというような状況もその際説明を受けたところでもあります。ですから、これはあくまでも私個人では、この関係人口については地域貢献ではなくて、やっぱり関係性を持って、そこに遊佐を理解してもらおうというようなことも必要なのかなと、そう思ってこの質問をいろいろしたところでもあります。

時間もないので、ちょっと最後、突如高橋副町長のほうに質問させていただきたいのですが、壇上のほうで関係人口に関していろいろ申し上げたところでもあります。やはり各記載する関係人口の拡大について町民に分かりやすく説明することが最も必要であると、私はそう思っておりますし、ある町民の方からの私への言葉としては、今の状況が見えづらいと、遊佐町の将来の実現には企画営業部的な部署もあってもいいのではないかと、そういう発言を私に受けました。ましてや今洋上風力の関係の事業者のいろいろ、先ほど壇上でのごこともありますので、ここで健康福祉課長とか企画課長を歴任されました副町長に。関係人口の拡大を企画から実施に向けた体制を整える時期は今ではないかということをおっしゃいました。やはりそれを各課の施策を束ねて進める部署、役職がやっぱり必要なのかなと、そう思っております。急に申し訳ないのですが、こういうことで、副町長の立場でも含めて答弁いただければと思います。

議長（高橋冠治君） 高橋副町長。

副町長（高橋 務君） これまで関係人口の拡大といったことにつきましては定住促進計画に位置づけて取組をしてきたということでございます。それ以外にも各課で担当している事業等においても取組をしてきたということでございますけれども、町としてはこれまでの経過も考えますとやはり企画課で所管をするのがいいのかなというふうなことで考えてございます。特に定住促進計画の中で取組をしてきていることもございますので、定住促進係が主導をして進めていくといったことも考えられるのではないかなというふうに思いますので、今後調整を図っていききたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） 企画課のほうに定住促進係、非常に企画課については遊佐町の将来を担う部署であると、そう認識しております。大変な課だかなと。課って失礼ですが。そんな中で、町民のほうについては、計画は分かるのですが、それをどのように進めるのかやはり分からない。分からないことでいららするという表現で私に話をされる方がいらっしました。ですから、その辺、今の副町長の答弁では定住促進の企画のほうで進めるということですが、やはり各実施する、関係する課もあろうかと思っておりますので、その辺については今後町民に分かりやすく、見えるような形で進めていただくようお願いをして、今回は時間どおり終わることができましたが、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

議長（高橋冠治君） これにて9番、菅原和幸議員の一般質問は終わります。

1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 通告書のほうを読み上げさせていただきます。

質問事項、子育て施策の展望について。要旨、人口減少が急速に進む中で、子育てしやすい町としての環境整備は自治体存続に直結する喫緊の問題ですが、町内を見渡すと様々な課題が散見されます。小学生の放課後の居場所として放課後児童クラブと放課後子ども教室がありますが、それぞれ所管が健康福祉課と教育課に分かれているためか、町の案内や広報においても一体的に紹介されておらず、今後の方針についても見えてきません。中学校への進学時、あるいは町外の高校に進学するようになった際、通学支援や学習支援などの公的支援は不足しています。子どもセンターは、乳幼児から小学生向けの施設となってお

り、中高生の居場所については法的な仕組みが十分に整備されていません。産婦人科、小児科については、町外の医療機関に頼らざるを得ない状況ですが、それに対する交通費等の支援制度は十分とは言えません。また、発達障がいや発達に課題を抱える子供が通えるような療育施設も町内にはなく、支援を必要とする家庭の負担は大きいのが実情です。2025年3月に改定された人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2025年に1.46、2030年に1.76、2035年に人口の置換水準である2.07まで上昇させ、その後も維持していくことが掲げられています。2035年時点での15歳未満の人口である年少人口は789人を目標値としており、これは各学年50人前後ということになります。これらの点を踏まえ、以下の点をお伺いします。

- 1、小学生の放課後の居場所の今後の計画。
- 2、中高生への支援。
- 3、医療機関や療育施設へのアクセス改善。
- 4、人口ビジョン実現に向けた具体的対策。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、1番、遊佐亮太議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、1つ目のご質問でございます小学生の放課後の居場所の今後の計画についてお答えさせていただきます。令和5年度の遊佐小学校統合に向け、放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題を行政と各関係者が共通認識するとともに、統合までと統合後における両事業の在り方や方向性について、運営者、利用者などのそれぞれの立場から意見を出し合い、反映させることを目的としまして、令和3年度に児童の放課後の居場所づくり検討委員会が設置されました。計4回の委員会による協議、検討が重ねられた結果、児童の放課後の居場所づくり検討会報告書が令和4年3月に遊佐町立小学校新校開校準備委員会に提出されました。放課後児童クラブは健康福祉課、放課後子ども教室は教育課と所管が分かれており、本来それぞれ目的や法的位置づけ、対象児童や運営基準などが異なりますが、放課後児童クラブは統合からおおむね5年程度の中期計画として3つのクラブの方針が示されており、基本的な考え方として、1つ目、既存2つのクラブと町が協働して諸般の課題を解決しながら継続して取り組む。2つ目、町は当該2つのクラブの支援の拡充に努める。3つ目、町は民間事業者の新規開設へ、開設ノウハウや運営などに関わる各種支援も念頭に置きながら、係る誘導策を模索する。これらを掲げております。一方、放課後子ども教室につきましては、将来的には遊佐小学校に活動拠点を集約することを将来的な目標とし、統合からおおむね5年は現在の見守り型、これを維持し、その間地域と連携した事業実施を模索しながら、運営体制や内容の見直しを図り、5年後の体験型への移行準備を進めるとしてしております。町は、この報告書の方針について重く受け止め、この方針に沿った形で令和6年度に放課後児童対策推進会議を設置しまして、放課後の児童の居場所についての協議を重ねさせていただいております。放課後子ども教室につきましては、令和5年の小学校統合以前より、放課後子ども教室は放課後児童クラブがない旧小学校単位で、地域の方々の協力を得ながら、その機能を補うような見守り型の運営を行わせていただき、地域の子供たちに放課後の健全な居場所を提供させていただいてきましたが、藤崎地区の児童が利用できるふじっこ、高瀬地区の児童が利用できるたかせっこ、吹浦地区の児童が利用できる吹浦こども教室の3つの教室がございますが、たかせっこ吹浦こども教室は令和7年度末に、ふじっこは令和8年度末に運営を終了とさせて

いただく予定でございまして、町といたしましては、下校後や長期休み中など、保護者の皆様が仕事により不在となり保育ができないお子様に関しましては、民間事業所の皆さんと連携をしながら、放課後児童クラブにより実施していきたいと考え、来年3月に閉園予定の吹浦保育園跡地にふくら放課後児童クラブ、これは仮称でございますが、これを設置する運びとなりました。受入れ可能人数は1支援40人を想定しており、令和8年4月1日運営開始に向けて現在準備を進めさせていただいているところでございます。放課後子ども教室は、これまで見守り型の教室として開設しておりましたが、本来は放課後の児童へ安心、安全な活動の場を提供し、様々な学びや体験活動、地域の皆様、町民の皆様との交流活動などを通して児童の健全育成につなげることが目的と捉えております。今後は、各まちづくりセンターなど各機関の皆様と連携しながら、体験型の放課後子ども教室を計画し、実施していきたいと考えております。担当所管や教室とクラブの利用内容など制度の違いはございますが、各関係機関と連携を密にして、保護者のニーズを確認しながら、安心して子育てをしやすい町として環境整備を行ってまいりたいと思っております。

次に、2つ目のご質問でございます中高生への支援についてですが、学習支援といたしましては、遊佐中学校3年生を対象としました遊佐町学習支援塾を開催させていただいております。令和7年度は9月から2月までの間に15回開催し、希望者は無料で参加することが可能でございます。また、9月定例会で議決いただいた補正予算で、国の物価高騰重点支援地方交付金を活用しまして、6歳、12歳、15歳、18歳の子供たちを養育なさっている保護者の皆様に遊佐町はばたき支援金として年度内に3万円を交付させていただき、物価高騰下における就学支援やキャリア支援などを行わせていただきます。中高生の居場所づくりの町の取組としましては、まず少年議会と中・高生ボランティアくじらが上げられます。今年度で23期目となる少年議会は21名が活動しております。現在、自らの企画で防災キャンプと遊佐町をPRするしおりの作成に取り組んでおります。また、中高生ボランティアくじらは、遊佐中学生と遊佐高校生の約50名以上の方が登録してくださっており、町内のイベントのスタッフ協力や町内施設の清掃活動を行うなど、それぞれの取組により、放課後、休日など学校外での中高生の活動の場を公的に整えさせていただいてまいりました。また、中学校の休日の部活動の地域展開により、持続可能な部活動の仕組みづくりを行うほか、遊佐駅前におでこBASE、これを設置の支援をさせていただき、中高生などが安心して集えるサードプレイスとして、学びや遊び、交流や様々な若者の自発的な活動の拠点として活用されております。昨日の夕方、このサードプレイスおでこBASEに顔を出してきましたが、高校生が集っており、とても明るい雰囲気、私もうれしくなりました。また、これに関連しまして、遊佐町の近隣自治体により少し子供たちのため進んでいること、力を注いでいる点をご紹介します。まず教育支援員ですが、遊佐小学校に10人、中学校には6人でございます。酒田市さんの場合は、こちらは4人ほどでございます。また、英語指導員、いわゆるALTが小学校、中学校、遊佐町にはそれぞれ1人ずつ、合わせて2名常駐させていただいております。ちなみに、酒田市さんの場合はお一人で二、三校兼務していらっしゃる状況だということです。最後に、不登校対策としましては、SC、スクールカウンセラーやSSW、スクールソーシャルワーカーの方々の協力を得ながら、小学校では教育相談員を配置し、別室登校にも対応させていただいております。もちろん友遊スクールやタブレットによるオンライン授業も対応させていただき、中学校の部活動地域展開は4月より1年前倒しで実施させていただいております。部活動指導員は12名配置でございます。

3つ目のご質問でございます医療機関や療育施設へのアクセス改善についてでございますが、山形県警察本部が公表している遊佐町の運転免許保有者数は、令和6年12月末の時点で9,015人おりました、16歳以上の適齢人口1万990人の82%に当たる方が免許を保有しております。この実態からも推測できるとおり、遊佐町では多くの町民の方々が移動の際に自家用車を選択し、それを使用する車社会となっております。こういった現状の中、町では自動車の運転が困難な高齢者や障がいのある方に対するの温かい支援を行うため、遊佐町福祉タクシー事業を実施、いわゆるタクシー券の交付を行わせていただき、人工透析のため通院を要する方には透析バスの運行や通院にかかる交通費を助成させていただいて、経済的負担の軽減や社会参加と生活圏の拡大を図ってきているところでございます。また、本年度は遊佐町福祉タクシー事業のさらなる充実を図るため、利用者に対するアンケート調査を実施させていただき、現在、結果を収集しているところでございます。これから調査結果をきちんと精査して、今後の事業展開について検討してまいりたいと考えております。発達に障がいや問題を抱えるお子様を扶養するご家庭への支援については、障がい児通所支援、障がい児相談支援といった支援事業がございます。これらは、支援を必要としている児童1人に対し一人一人に合わせた支援計画を立てさせていただいて、日常生活での動作の取得や集団生活への適応に向けたサポートを行うものとなっております。一般的に、これらサービスは事業者による送迎がございまして、サービス費用のほとんどは町から扶助費として支出されるため、ご家庭の家計にかかる負担は最小限となっております。

最後になりますが、4つ目のご質問でございます人口ビジョン実現に向けた具体的対策についてでございますが、遊佐町人口の将来展望として、一般的に人口減少の要因は自然増減と社会増減に大別されます。本町においては、自然減、社会減の両方の影響を受けているものの、人口減少の主要因は自然減に大きく起因する結果となっております。ご質問でございます子育て施策の具体的対策としては、現状の児童手当制度、幼児、保育の無償化制度をはじめ、各種経済的負担の軽減などに取り組んでおりますが、今後も継続しつつ、長期的な視点での対応に前向きに取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁でございました。よろしくお願いたします。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（正 午）

休 憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員の再質問を保留していただきましたので、これを許可いたします。

1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） 午前と午後とに分かれておりますけれども、よろしくお願いたします。

町長答弁、午前中に拝聴いたしました。正直に申し上げまして、私の質問に対して、質問の趣旨に対して十分にお答えいただいているのかなというふうに考えております。

1点目として、小学生の放課後の居場所の今後の計画をお聞きしておりました。令和8年度末閉鎖予定

の藤崎の放課後子ども教室について、閉鎖後の具体的な在り方や代替措置については触れられておりませんでした。

2点目として、中高生への支援をお聞きしております。ご答弁の中で、おでこBASEのお話がありました。設置の支援をしたというふうにお話しいただいております。立ち上げ段階ではそうでしたけれども、日々の運営や資金の捻出につきましては、現状は有志の皆さんが独自に行っておられるというふうに承知しております。その中で、おでこBASEをあえて今回おっしゃったのは、今後どういう関わり方をされるのかなというところも疑問に思っております。

3点目、医療機関や療育施設へのアクセス改善についてのところでは、質問要旨の中で産婦人科、小児科については町外の医療機関に頼らざるを得ない状況と申し上げました。私のところでも同じくそうでしたので、町外の医療機関にかかっておりますし、やはり産前、産褥期の妊産婦の運転は危険を伴うというふうに見ていております。そのような中で、ご答弁で紹介をしてもらったのは、主として高齢者や障がい者の支援である福祉タクシー事業の内容でした。なので、ちょっと回答がずれているかなというふうに感じております。

4点目では、人口ビジョン実現に向けた具体的対策をお伺いいたしました。けれども、現状の取組の紹介にとどまりまして、目標値を踏まえた具体策については触れてもらっていないかなというふうに感じております。詳細については、この後各課にそれぞれお聞きしてまいりますけれども、まず町長にお伺いいたします。繰り返しですけれども、2035年3月に改定された人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2025年に1.46、2030年に1.76、2035年には人口の置換水準である2.07まで上昇させ、その後も維持していくことが掲げられています。今回の議会のほうにも上がっております議第91号の総合発展計画の中でも、この人口ビジョンの数字が前提とされております。自然増に任せるだけでは到底達成できない目標であり、町としての中長期的な計画と具体的な手だてが必要だろうというふうに考えております。町長は、この数値目標をどのような戦略と優先順位によって達成していくお考えなのかお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 遊佐議員の質問にお答えいたします。

私は今、人口ビジョンについては各課と横断して、子供たちの数が減っていることはそのとおりですが、随時町内でどのようなことが起きているか把握して、これから対策を練ろうと思っています。そして、今順番とおっしゃいましたが、今できることを優先順位としてはまずはどうやってこの町に住んでいただくか、また移住の方たちにどうやって来ていただくかということも一番に上げております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。それでは、各課のほうに順次お伺いしてまいりますので、よろしくお願いたします。

まず、1の小学生の放課後の居場所の今後の計画というところで、まずは教育課さんなのかとは思いますが、その後健康福祉課さんにもお聞きするかもしれませんけれども、お伺いいたします。藤崎の放課後子ども教室が令和8年度末に閉鎖予定となっております。そこに通われている児童、そしてその保護者の方々にとっては新たな受皿が必要な状況ですけれども、こちらについては進捗状況はどのような状

況なのかをお伺いいたします。今は旧藤崎小学校を活用されていますが、保護者の動線を考えれば同じところでの開設が望ましいのかなというふうにも感じております。別の場所に新たにつくるとなると、かかる費用もまた増えてくるでしょうし、かかる費用を圧縮することも考えれば同じところが妥当な選択肢かなというふうに思っております。また、今の放課後子ども教室から放課後児童クラブになるに当たっては、担当課が教育課から健康福祉課に変わるというようなこともあると思うのですけれども、両課のほうで調整はどのような状況で進んでいらっしゃるのでしょうか。まずは教育課さんにお伺いします。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

藤崎のほうの放課後子ども教室、こちらの今後の見通しということでございますけれども、これにつきましては、町のほうでも教育課、それから健康福祉課、それから関係者、横断した放課後児童対策推進会議の中でも検討しているところでございます。今後また来年以降もそういった調整を進めながら、その受皿、そういったところを連携して進めていくというようなところでございます。いろいろ立地的な条件なんかもありまして、藤崎の子ども教室で十分だという、今までのそれで十分だという方に対しては、一方今度場所が変わる、そういったことで不便になる方、そういったのも一定いらっしゃると思います。しかしながら、今後、今新たに吹浦のほうで新しい放課後児童クラブ、学童のほうの設置の予定もございます。今なかなか放課後子ども教室でありますと長期間の休み、それから土曜日とかに対応できていない部分なんかも多々あります。それから、指導に当たっている、子供の見守りに当たっている地域の人たち、有償ボランティアではありますけれども、非常に学童と同じような子供たちの見守りしていくとどうしても負担も大きいと、そういったところもございますので、そういったところに今後はやっぱり対応していく必要があるというようなことで新しい吹浦の学童のほうは進めてきているところではございますけれども、その辺は今後まず両課連携しながら検討して進めてまいりたいと特に思っております。

私からは以上ですけれども。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） クラブの進捗状況についても少し報告をさせていただきたいと思っております。

町長答弁、そして教育課長の答弁にもありましたとおり、来年度、ふくら放課後児童クラブについては今準備を進めているところでございます。また、令和9年度から認定こども園杉の子幼稚園でも放課後児童クラブを開設する予定となっておりますので、令和9年度以降の入学児童数、小学校の空き教室の状況等加味しながら、待機児童が発生しないように今後も放課後児童対策推進会議や検討会等で教育課と連携して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。杉の子幼稚園さんのほうで計画されているということは私のほうでも把握しております。ただ、定員が10人ということなので、多分令和9年度の段階では受入れ枠としてはもっとないと駄目だろうなというふうには、この藤崎の放課後子ども教室の受入数を代替する枠ではないかなとは思っておりますので、やはりこれはこれとして藤崎の後継は考えていく必要があるかというふうに思っております。最後の人口ビジョンのところでもまたお話ししたいと思うのですけれ

ども、その3年後、5年後の数字については確かにこれぐらいで足りるのだろうという目算は立つのですが、では今後10年後、2035年のときに遊佐地区と蕨岡地区と、吹浦地区と藤崎に放課後児童クラブができましたというふうになったときに、果たしてそれで足りているのかというところはまた考えていく必要はあろうかなというふうに思っております。人口ビジョンでは、2035年のときには789人の年少人口を目標としておりまして、各学年でいえば50人前後というところで、その後も人口置換水準である2.07は継続していくのだというふうにおっしゃっていて、年少人口はそこまで目減りしないような計算になっております。そうなりますと、これから移住者増えてきたりですとか、山形県、三世代同居率が日本で一番高い県と言われてはおりますけれども、それでも遊佐町だけ見ても三世代同居率がだんだん減っていった核家族化が進展しているのは見てとれます。そうなってくると、放課後児童クラブのニーズというのは高まっていくのではないのかなというふうに思っておりますので、3年、5年後というところもありますけれども、10年後、20年後を踏まえてこういった施設については検討いただきたいと思っておりますので、ぜひ今後も検討のほうよろしく願いいたします。

続きまして、中高生への支援というところで教育課さんのほうにお伺いします。9月の定例会で、物価高騰重点支援地方交付金を活用した支援がありましたということ町長答弁からもらっております。こちらについては、私のほうでも念頭に入れた上で書かせてもらいました。その中でなのですけれども、これですとたまたま今年度、その該当学年に自分の子供がいる家庭は支援を受けられるわけなのですけれども、ではたまたまずっと1学年ずつ離れている家庭があったら、場合によっては12万円差が出てしまうのですねということだと思っております。これですと、継続性といいますか、今後の政策としては課題があるのかなというふうに感じております。同じく9月定例会では、私から一般質問のほうで基金を取り上げさせてもらいました。その中で、数年間金額が動いていない基金が複数ありますよというお話もいたしました。これらの基金の利活用という話もしましたが、例えばそれらの基金からある特定の基金を取り出しまして中身を見直して、今後は中高生への支援に充てるというふうなつくり替えもできるのかなというふうに思いました。減った残高につきましては、ふるさと納税の中から、遊佐町の未来の子供に充てるお金に使ってくださいというお金も来ていますから、そういった分を毎年補填していけばある程度の財源になるかなというふうに思っております。具体的な中身としては、今回、進学支援とかキャリア支援ということで一律3万円ですけれども、中学、高校への進学時に制服、学用品の購入補助、通学定期の補助、何らか資格試験を受ける際の補助など複数メニュー用意して、その中から保護者が選択できるようにするというやり方もあるように思っております。そのような考え方もあると思うのですが、これについては教育課長、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今遊佐議員からありました中高生への支援ということでございますけれども、やはり今年度、補正予算にてこれから実施するはばたき支援金というようなことで、ちょうどやっぱりこの物価高騰傾向、こういったものは来年以降も続くのではないかと、それからあと今年これを受けた方、今年は受けられたけれども、来年そういった該当年齢になっても受けられないのではないかと、そういった懸念当然あるのかなというふうに思います。そういったところにも対応したいというふうに思っておりまして、やはりこういった各

進学、それから就職、そういったところに当たる年代のお子さんを養育している保護者に対してこの3万円の制度、こういったものはぜひ来年度以降もこちらの教育委員会の希望としてはやりたいなということで思っております。そういった中で、当然課題となってくるのがその財源というようなところでございますので、そういったところにつきましても、今議員ご提案の基金とかふるさと納税というご提案もございましたけれども、そういったところも含めて町の財政担当とも協議して、それで来年実施できればいいなということで検討を進めているところでございますので、その財源のほうまず協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） ぜひ引き続き検討のほうを進めてください。やはり不公平感というのが生まれますとなかなか連帯感も生まれにくいと思いますので、皆さんと一緒に遊佐町を愛し、育ててもらえるような環境にしていってもらえればいいかなというふうに思っております。

次に移ります。中高生への支援というところで、居場所づくりのところで、教育課さんというか、町長答弁のほうではおでこBASEについて触れられておりました。こちらは、設置の支援をしたというのは事実ではあるのですが、日々の運営や資金の捻出については有志の皆さんが独自に行っておられるものと承知しております。ここであえて答弁の中でおでこBASE取り上げたというのは、町として、当然評価はされているのだらうとは思いますが、ではどのように今後関わっていくとか、そういった方針があるのでしょうか。先日も大分、今後運営どうするかという会議も開いておりましたけれども、お伺いしたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

おでこBASEへの支援ということで町長答弁の中でもありましたけれども、こちらのほうはちょっと民間のほう为主体となって進めているところではありますが、居場所として非常に、特に昨年の災害時には皆さんの判断でそういった災害へのボランティア活動もしたというところ、特徴的な例としてそういったところを挙げていたといったところでございます。今、中高生の居場所につきましては、ちょうど平成30年のときの少年議会においてもそういった中高生の居場所づくりということが少年議会からの施策提案であったところなんです。そういったところで、町立図書館の視聴覚室の部分を学び合いスペースということで設置いたしまして、通常、図書館だと一人でおとなしくというか、静かに読書をするとか、そういった学習の仕方が図書館の利用の在り方ではございますけれども、ここの学び合いスペースではやはり中学生、高校生と一緒に教え合ったりして勉強できる場所、それから携帯やタブレットを用いているいろいろ調べ学習ができる場所、それから場合によっては、どうしても普通の学習室だとパソコンのキー、パソコンを使うとキーボードの音が気になってほかの人に迷惑かかるというところですので、こういった学び合いスペースではパソコンも使用ができると、Wi-Fiなども整備しまして、そういったところを中高生の居場所としてこちらのほうでも設置したところでございます。これは少年議会の施策提案というようなことでございましたけれども、今後、まずは中高生、少年議会等のいろんな意見もお聞きしながら、この間少年議会の中でも図書館ほかのもっとスペースでもやはり携帯でいろいろ調べたりするので、Wi-Fiぜひ整備して

ほしいなんていう言葉もありました。そういったところしっかり中高生の意見を耳にしながら、居場所の整備は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 中高生の居場所というとは広く広い概念で、何とも抽象的でありつつも、正解が見えにくいものかなとも思っております。中高生ですと、私はあまりそういう集団の中にいなかったのですけれども、よく言うのはファミリーレストランでドリンクバーだけで粘ったりですとか、集団でカラオケ店に行ったりですとか、そういったことがあるのかなというふうにも思います。町内見渡しますと確かにそういうところがないのが事実だとは思っております。全てにおいて言えるのですけれども、これから人口を増やしていく、人に来てもらうということを考えたときに、それらの設備が何となくある状態というのは非常に大事なのだろうというふうに思っております。今、移住者さんはどこの自治体も移住者さんの取り合いになっているかと思しますので、金額だけで比較して選ぶという人もそんなにいないのだろうと。そんなに金額で探すまでもないですし、移住奨励金ですとかで、それよりかは自分が移住したときにどういう生活がその自治体で体験できるかというのを比較検討しながら選ぶ時代なのかなというふうに思っております。その中で、小児科がない、産婦人科がない、町内にいろんな病院がない、ファミリーレストランもない、カラオケ店があんまりないというのは、選ぶ根拠としてはだんだん薄くなっていくのかなと。どうやったら人にもっと選んでもらえるかという視点を持つ必要があろうかと。その上で、子育て施策として何ができる、支援策何ができる、だからこういう設備を設置するのだというような考え方になってくるのかなと。もともとその789人という目標を持っていて、2.07という人口置換水準のありますので、ではそこに至るまでにどういう施策を今年度打っていくのだというのを積み上げていくのが政策かなというふうに思っておりますので、ぜひ、今のおでこBASEというか、中高生の居場所の話でしたけれども、そういった視点も踏まえてご検討いただければなというふうに思っております。

次に移りたいと思います。医療機関や療育施設へのアクセス改善というところで、福祉タクシー事業のお話伺っております。先ほど申しましたけれども、産前、産褥期の妊産婦が運転をするのは非常に危険を伴います。本当に伴いました。という中で、そういう状況ですとなかなかやっぱり移住しにくいよねと。子供をまさにこれから産もう、あるいは子供が小さい家庭が移住しやすい状況とは言い難いかなというふうに思っております。その中で、町としてはそういったご家族の移動負担についてどのような課題認識されているのかというところをまずお伺いしたいというふうに思っております。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

確かに町内のほうには小児科等、病院等についてはないという現状でございますので、これからの少子高齢化という社会の中で、やはり庄内地域の中でいかにそれをどのように連携していくかという形で、北庄内、南庄内併せてちょっと考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 遊佐町に小児科なりができて、そこに北庄内の、秋田県にちょっと入っているの

ですけれども、そういった圏域の患者さん、お子さんがたくさん来るといふうになれば大分移住者も来やすい土地になるかなと。それぐらい小児科、産婦人科というのは移住施策においてはキラークンテンツかなというふうに思っております。なければならないでしょうがないのですけれども、町内にそういった病院の誘致の話が進んでいたりですとか、開業したいという相談を受けたりですとか、そういった事例はあったりしますでしょうか、お伺いします。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

お答えする前に1つ、福祉タクシー券について説明がちょっと不足していたので、説明をさせていただきますと思います。

こちら障がい者用の対象者につきましては、移動が困難と認められる障がい者ということで、身体障がい者、部位によって等級等定められているものがございますが、そのほか特別支援学校等に通学する児童ですとか、療育手帳または精神障害福祉手帳の所持者という方についても対象者としていただいておりますので、ただ小さいお子さんが一人でという形ということは現実的には考えにくいかなということではございますが、児童という枠であればお一人でタクシーなりに乗ってということの通学についてもいろいろ視点で考えることができるのかなというところで少し説明をさせていただきました。

あと、医療機関についての進展というところについては、残念ながら今のところないところではございますが、同じご質問の枠で療育施設についてということのご質問をいただいているところですので、町内の動きについて回答させていただきたいと思っております。町内では、小学生以上の支援を必要とする児童向けのサービス事業所が令和7年7月に許可され、事業をスタートしております。また、9月からは同じ事業所で未就学児を対象としたサービスも新たに認可され、これまで町外への送迎がネックでサービス利用に至らなかった児童が支援を受けることができ、療育や生活環境の改善が期待されているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1番（遊佐亮太君） いわゆる放課後等デイサービスの、よく知っているのですけれども、ありがとうございます。未就学児もやるようになったのですね。それは大変喜ばしいことかなというふうに思っております。うちも使っているのですけれども、やっぱり遠いと大変なのです。1回のその30分、1時間、往復したら2時間ぐらいはするのですけれども、その1回が負担というよりかは、継続することの負担というのはかなりやっぱりどんな家庭でもあるかなというふうに思っております。遠いお子さん抱えているご家庭も多い時代かなと思うのですけれども、やはりそこで町内にありませんと町内にありますでは移住するときの検討材料としては全然効き方の響き方が違ってくるかなと思っておりますので、やはりこういった施設が町内にできたのは喜ばしいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

では最後、人口ビジョンについて企画課さんのほうにお聞きしてまいりたいというふうに思っております。ゼロから14歳の年少人口と15から64歳の生産年齢人口、65歳の老年人口、それぞれ3区分ありますけれども、何人ずつというような目標数値はあるというふうに思っておりますけれども、そこからさらに踏み込んだ数値設定はあまりないのかなとも思っております。年少人口と一口に言いましても、ゼロ歳から

15歳未満、なのでゼロ歳から14歳というところで、ゼロ歳はゼロ歳ですね。年少人口というか、赤ちゃんですね。もう何も、何かしゃべったりとかではなくですものね。ゼロ歳の赤ちゃんと、14歳ですと中学2年生か中学3年生かというところだと思います。全然必要な施策というか、対象というか、が違っている状況かなと思っております。そのゼロ歳と14歳を同じ年少人口と、仕組み上こうなっているのはいいのですけれども、それだけでは何の施策を形成していくという判断材料にならないかなど。やはりゼロ歳児が何ぼ、では14歳児が何ぼと、各学年こういう傾斜ですというところまで設定していかないと、今の遊佐町内で何が不足している、どういった支援が必要という判断材料になっていかないのかなというふうに思っております。また、1世帯当たりの人口のほうも1に近づきつつあるのだらうと。山形県が三世代同居率が高いといっても、やはり三世代同居率がだんだん下がって1に近づいているというのが状況ですので、核家族化が進展していると、核家族化が進展していけば放課後児童クラブの必要性が増してきますよねと、共働きのニーズが上がってきますよねというふうになってくるのかなと思っております。なので、人口ビジョンの詳細の分解と町の施策というのをリンクさせる必要性があるのではないかなと思っておるのですけれども、この辺りの分析というか、放課後児童クラブ受入れ可能数と人口ビジョンの照らし合わせですとか、その辺はされているものなのでしょうか、お伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

放課後児童クラブについて先に述べさせていただきたいと思います。現在の人口ビジョンで進展すると核家族化が進みまして、クラブの利用率が高まる見込みとなっておりますけれども、クラブにつきましては今後必要と推定する児童数を想定して設定しておりまして、現実的には出生数は横ばいとなっているため、人口ビジョンと照らし合わせた分析は現在のところ現状としては行っていないという状況になっております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをさせていただきたいと思います。

人口ビジョンにおきましては、目指すべき将来の方向といたしまして、5つの基本的な視点を設定をしておるところであります。また、現在、総合発展計画の基本計画案、作成中にはありますけれども、前期5年間で優先的に取り組んでいく重点プロジェクトといたしまして、人口減少対策プロジェクトを掲げております。人口ビジョンの実現のためには、人口減少対策プロジェクトに掲げる定住人口の維持と関係人口を増やす、地域に仕事をつくる、出産、子育ての希望をかなえる、健康寿命を延ばす、子供、若者の郷土愛を醸成し町への回帰を促すなど、様々その関連する複数の分野にまたがる施策を連携させていくことによって、少しでも人口減少のスピードを緩和していきたいというふうに考えておるところです。また、人口ビジョンの実現のためには、様々なこれらの施策の進捗管理が重要であると思っておりますので、総合発展計画の進捗管理に当たりましては達成度、成果、そういったものを毎年評価、検証しながら、内容を必要に応じて見直していきたいということで考えておるところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございます。人口の置換水準が合計特殊出生率の2.07ということになっております。この2.07という数値はどうやったらというか、どうなっている状態が2.07なのだろうとちょっと考えたことがあります。100人の女性がいます。母がいます。母になる人がいます。この100人が2人ずつ子供がいて、200人生まれました。これだと2.00なのです。2.07にならない。100人が2.07にするには、207人子供がいないといけないのです。誰もが2人ずつ産むなんて、そんななかなかない話でということを見ると、仮定の数字としては90人には2人ずつ子供がいます、9人には3人子供がいます、1人は子供がいません、これだと207になりまして、2.07に達成するという数字感だと思います。では、それってそもそも、では遊佐町に出産適齢期という女性とその時点で何人いるのですかとか、なかなか2.07、合計特殊出生率という数字が非常に分かりにくいので、今のは例で出しましたけれども、もうちょっと、では年少人口が今何人で、あとどういった家庭にどれぐらい来てもらいたくて、ではどういった家庭に来てもらうにはこういった施策が必要でというような課題設定の深掘りが必要なのではないのかなというのを常々感じております。今現状そこまでできていないのかなとは思うのですけれども、そうはいきましても何も目標値がないまま進んでいっても数字が達成できました、できませんでしたみたいな話でしかなく、目的とするその789人というところを上げておりますけれども、そこに至らないのではないのかなと感じておる次第です。今後、基本構想をつくっている中で基本計画、実施計画とやっていくのでしょうかけれども、どこまで落とし込んでいけるのか。3か年計画で終わる話でもないもので、10年スパンでやっていくこともあると思うのですけれども、その辺まで踏み込んでお考え進めてもらいたいと思うのですけれども、企画課長、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

当然のことながら人口ビジョンでは数値等も示しておりますけれども、ここに至るまでも様々議論はしてきておるといこと、あとは他の市町村の計画、また国からの指導とか、そういったものを踏まえて数値的な設定をさせていただいているということになっております。当然これをやればこれだけ上がるのだよということまで全く分析はできてはおりませんけれども、先ほど若干申し上げましたとおり、様々な部署で様々な取組をしているということでもありますので、そういった取組、事業を丁寧に行っていくことによって、こういった数字、目標数値に近づけるといった努力を重ねていくしかないのかなと思っておるところです。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） その中で、藤崎の子ども教室閉鎖後の受皿が今もって未定という状況であったりですとか、実際問題、中高生の居場所というところはなかなか答えがない状況、産婦人科に通うにも小児科に通うにもなかなか大変というところで、こういった状況ですと移住しようというときにも二の足を踏んでしまうのかなというふうに思っております。私が申し上げたいのは、今こうですというのはありますし、3年後、5年後にはこういうふうにしていきますというのもあるとは思うのですけれども、人口ビジョンとして、町として目標をこういうふうにとっていく中で、ではそこに向かっていくには何が足りないねという、もうちょっと課題の深掘りをしていってもらいたいなと思っております。今後も私のほうでも

そういった視点でお話しできる場所があればしていきたいと思っておりますので、ぜひ横断的な視点で執行部のほう取りまとめてもらいたいなというふうに思っております。

私の一般質問終わりになります。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて1番、遊佐亮太議員の一般質問は終わります。

6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） それでは、通告に従いまして私のほうからも一般質問をいたします。

今回は、老朽化した生涯学習センターの対応はということで質問したいと思っておりますけれども、今、全国的にこれまで整備されてきたインフラの施設ですとかなどの老朽化が大きな社会問題となっているのは皆さんもうご承知のとおりだと思います。昭和の高度経済成長期以降に社会の近代化ということで、これを目指して整備されてきたものが、現在これにどう対応するかと、そういった課題を突きつけられているような状況であります。それは当町でも例外ではございません。という、皆さんもそれぞれ頭の中にこういったものがあるなということで思い浮かぶようなところはあるのかなというふうに想像するのですけれども、私3月の定例会では観光施設の老朽化への対応ということで質問いたしました。長寿命化計画の策定は重要であるというような答弁をいただいたわけではありますが、もちろんその整備されたものというものは観光の施設だけにはとどまりません。ほかの施設もございます。生活インフラとしては道路や橋梁、上下水道など多岐に及ぶわけでありまして、そうしたものの老朽化が原因でそういった事故などが全国的に起きている状況になっているということでもあります。新しく当町で整備されたものとしては、各まちづくりセンターでありますとか、この新庁舎、これも記憶に新しいものではないかなというふうに思うのですが、そしていよいよ来年、8年度には新道の駅の本体工事ということで始まる予定でございます。これいつも考えることなのですけれども、皆さんも同じだと思います。まだできていないうちから言うのもおかしいかもしれないのですけれども、何か造って、その維持管理、これには費用がかかるということでもあります。何かを整備するということは、そういったものが必ず常について回るのだということを理解しておかなければならないと思います。便利になったからいいとか、そういうことだけではなくて、便利になった分、よくなった分その負担も増えるということを入念に入れておかなければならないなというふうに思っているところです。ちょっと蛇足になりましたけれども。

話を戻しますけれども、以上のような状況の中、今回は生涯学習センターということで質問するわけですが、この生涯学習センターは昭和47年1月7日です。遊佐町中央公民館としてということで、ちょっと話切りますけれども、50周年のとき発刊の写真集がありますけれども、皆さんご存じかと思っております。「歩一歩」という写真集があるのですけれども、そこから写真の脇にキャプションが載っておりまして、これを引用しますと、社会教育への大きな期待、ホールを併せ持つ生活文化の殿堂ということで完成をしております。外観は、私知っている限りであれば当時からほぼ変わっておりません。3階建て。一部ぴょこっと出ているところ、4階のところもあるのですけれども、3階建てということで。余談ですけれども。これも余談ですが、当時、その3階建ての3階の部分が図書室ですとか、視聴覚室ですとか、そういった部屋がございました。当時、ここの3階の部分は、もう既に生涯学習センターということで呼ばれていたということでありました。ああ、そうかということで改めて思ったところなのです。私その頃まだ小学校にも入っておりませんでしたので、全く記憶にないのですけれども、できた当時はそういうことだっ

たということでありました。以来、話戻しますけれども、50年以上の年月がたって、施設としては老朽化が著しい一つということで認識をしているところであります。これからの10年、町の総合発展計画ということで再三言われておりますが、示されるわけですけれども、この生涯学習センターについてどのように対応していくのかということのを伺いまして壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、6番、本間知広議員のご質問に答弁させていただきます。

現在、我が国では、高度経済成長期以降に集中的に整備されてきたインフラや施設などが今後急速に老朽化することが懸念されており、遊佐町においても建築年次や施設などの立地環境などの状況により、老朽化の状況は異なりますが、安全に利用していくためには計画的に整備、改修していく必要があり、重大な課題の一つとなっております。本町の生涯学習センターにつきましても、昭和46年度の完成以来、社会教育活動の場であるほか、ホールでの公演や展示事業など、町の文化や交流の拠点として大変多くの方々より今までご利用をいただいております。しかしながら、施設や設備の老朽化が著しく、修繕費用の増加や安全性、快適性に大きな懸念がある状況となっております。また、町民皆様の学びや交流、芸術文化活動の推進、まちづくりや防災の拠点としての役割は年々重要性を増しておりますが、現在の生涯学習センターでは十分に対応できていない状況となっております。そのほか、生涯学習センターに隣接しております農業者トレーニングセンターの解体と解体後の跡地利用などの検討も課題の一つとして上げられます。そのような状況を踏まえ、社会教育施設としての機能以外の複合化施設についても検討や協議が必要であると考え、今年度中に町内各団体などから委員としてご協力をいただき、生涯学習センター改築検討委員会を設置予定としております。また、現在策定中であります次期総合発展計画や今後3年間の実施計画におきましても、生涯学習センターの改築検討について盛り込む予定でございます。また、検討委員会を開催するに当たりましては、庁内各課で留意している課題とその課題を解消するために、生涯学習センターに期待される機能を抽出して、改築検討において共有を図らせていただきます。来年度以降につきましては、検討委員によります先進地による視察を行うとともに、今後3年間で生涯学習センターの在り方についての町民皆様へのアンケートやワークショップ開催、また生涯学習センターの機能設備の現状についての調査などを実施させていただき、遊佐町生涯学習センターの基本構想や基本計画も策定してまいりたいと考えております。遊佐町らしい生涯学習センターの在り方について、今後、町民の皆様をはじめ、議会の皆様をはじめ、関係各所からのご意見をいただきながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと思っております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 引き続き自席のほうから質問いたします。

ただいま答弁いただきました。ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、私も生涯学習センター、趣味の一環で度々利用している者の一人でございます。だからといってどうこうということではないのですが、答弁で生涯学習センターの在り方について、最後、丁寧に検討を進めるという答弁ございました。この施設は、本当にたくさんの、いろいろな目的を持った方々が利用をする施設だと私は思っておりますので、丁寧に進めていくということは大切なことだなというふうに考えています。また、答弁に、私としてはその

方法の一つとしてだと思っておりますが、改築検討委員会ということで文言あったと思いますけれども、ここについてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、今年度中に各団体の皆さんから委員として協力いただいてという答弁だったと思うのですけれども、今年度中ということでもありますので、現在想定しているその委員会の内容ということでお伺いをしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今年度に設置予定のその検討委員会なのですけれども、新しい学習センターの改築検討や、そういった施設整備に関する様々な要素を踏まえながら、関係の深い公共的な団体ですとか、それから利用団体、そういったところの代表者もしくは団体から推薦いただいた方、それから学識経験者ですとか、それからその他こちらのほうで町長が必要と認める人等をこの検討委員会のメンバー、これから選定していくことになるのですけれども、そういったことを踏まえて今後開催をしていくというような予定になっております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） くだいかもしれないのですが、具体的な団体ですとか、そういったメンバーのもやもやとしたものというものも今のところないという、ゼロベースということでもよろしかったですか。今のところは。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

公共的団体、それから学習センターの利用団体、そういったところの代表的な方ということで考えておりますけれども、具体的なところにつきましてはこれから、今検討段階に入っているところでございますので、今後ちょっと調整進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、その利用団体、こちらの方々は何とかぜひ、代表の方ということになるかと思うのですけれども、入れていただきながら話のほうは進めていっていただければなというふうに思っているところでございました。よろしく願いいたします。

こういう形で、今年度中に委員会を立ち上げて話合いのほうをスタートするということでもありますけれども、その前段になるのですか、何か役場内で、各課で持っているような、留意という言葉があったかと思っておりますけれども、それを出しながら、その立ち上げる委員会と共有をしていくのだという答弁内容だったと思っておりますけれども、庁舎内においての例えば委員会と共有をさせるための話合いの体制といいますか、庁舎内での中身の部分というのがあればちょっとお話ししたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

生涯学習センターの新しい改修、それから整備、そういったものにつきましてはかなり大きなプロジェクトということになると思いますし、周辺の施設、インフラの再整備というか、新しくそこに公共空間をつくり出すというような重要な作業になってくるかと思っております。そういった中で、庁内の各課においてこ

の学習センターの改築検討において留意すべき課題、それを今各課、係のほうでちょっと検討していただいて、こちらのほうに、教育委員会のほうに提出いただく予定となっております。昨年ですと本当に防災の拠点でもありましたし、当然今現在も遊佐地域づくり協議会がそこでまたまちづくりの活動を中心に展開しておるところでございます。様々なそういった複合的な要素がありますので、より町民の利便性の確保ですとか、それからにぎわいの創出ですとか、それから施設の効率的な管理、それからそういったコスト、いかに、個別にあるよりかは一つにまとめたほうがコスト的にもかからないのではないかと、管理がしやすいのではないかと、そういったところも含めて今後の在り方検討していきたいと思っておりますので、様々な要素ちょっと含まれるとは思っておりますので、そこを今各課、係から提出いただいて、そういったものをまとめて検討委員会の中にも報告していきたいと、そしてまた町民の代表等からいろんな意見をいただければなというふうに思っております。そこをちょっと今年のスタートとしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 検討委員会というのは、恐らくずっと年に何回か集まって会議のほうを開催をしていくような流れになるイメージなのですが、今の課長の答弁のイメージでいくと、その委員会が始まるまでに庁舎内から意見をいただいて、共有をします。1回きりなのかなというようなイメージだったので、これ改築検討委員会とそういった庁内での体制と話し合いの部分というのは連動していくのかなというようなイメージだったものですから、そこら辺、例えば改築検討委員会があります、ただ戻ってきた、話し合いの中で随時そういったところの部分で庁舎内のほうからもお話をいただきながらというような、そういった連動をするというようなことではないということでしょうか。ちょっとそこだけを確認させてください。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

そこは連動しながらというような考えでしております。検討委員会も今年はず第1回開催して、その後も何回となく必要に応じて開催していくことを想定しておりますし、あとその検討委員会に対しては意見とか、また今度庁舎の中その集めたいろんな様々な意見、そういったものを関係する各課で、庁内プロジェクト会議とか、そういったものも開催する必要も感じております。ですので、そこはお互いに進めながら、役場だけでやっているとかということのないように、検討委員会の委員の皆さんの意見も踏まえて、またこの後は町民アンケートですとか、それからワークショップなども随時開催していきながら、丁寧に進めていきたいというふうに思っている次第です。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 1回やって、お話しして終わりなのかなというふうにちょっと思ってしまったものですから、ぜひ、かなり規模としては大きな、もしやるという、改築するということになればかなりのプロジェクトになるので、そういった体制をきちっと整えながら話のほうは進めていっていただきたいというふうに思ったところです。よろしく願いいたします。

次ですけれども、今課長のほうからもちろっとお話ありましたけれども、たしか3年間、来年度以降の3年間の話があったと思います。先進地視察、町民アンケート、今ちょっとちらっとありましたけれども、アンケートですとか、ワークショップですとか、構想をつくって計画というような話で、今後、来年度以降3年間でということだったと思うのですが、要するに来年度から3年間、8、9、10ということになると思うのですが、年度ごとになるのかならないのかということもあるのですが、要するに来年度先進地の視察をやる、アンケートをやる、ワークショップみたいなのもやるというのが仮に8年度、9年度に入って基本的な構想をつくって、10年度に計画として出すのだというような、ざっくり文章を見る限りそんな流れなのかなというイメージなのですけれども、今後、その3年間の動きということでもう少し詳しいような、イメージ的な、青写真のようなものがあればお話をいただきたいというふうに思いますが。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今現在、総合発展計画の今後3年間の実施計画策定中でございまして、そちらの中では9年度に基本構想まとめていきたいと、それから10年度には基本計画の策定まで何とかこぎ着けたいというようなところで今計画をしているところでございます。それに伴いまして、必要なアンケート、それからそういったワークショップですとか、そういったものを随時開催していきたいというふうに思っておりますし、あと当然ほかの新しい、先進地のいい施設とか、そういったところも少し参考にしながら、そうした先進地視察なども交えながらやっていきたいというふうに思いますので、何とか3年間の間でその基本計画策定というようなところへ持っていききたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） まだ改築するとかしないとかということまでいっていないのですが、もうこの流れでいくと10年度には基本計画ができるというような、そういった自分個人的にちょっと思ったところでございます。順調に話のほうが進んでいけばいいなというふうに思ったところであります。

ちょっとこれも課長のほうからちらっとお話が出たのですが、施設の、個別に造るよりまとめて造ったほうがみたいな答弁ございました。私もそのとおりだなというふうに思っていたのですが、その施設のいわゆる複合化、施設の複合化、自分としてはもし改築をするということになったときに、その改築のキーワードということでその複合化という言葉が上げられるのではないかなというふうに考えております。先ほどもありました既存の施設との複合化によって、要は施設によっては子供が集まったり、その親が集まったりみたいなあると思うのです。その施設ごとの集まりやすい世代というか、立場というか。そういったものが、そういったいろんな目的を持った方々が1か所になることに、複合をすることによって、いろんな方々が集まりやすくなるという、そういうメリットがあると思います。つまり日頃からある一定程度のにぎわいの創出というものにつながる可能性があるのではないかなというふうに考えているところです。もちろん既存施設の老朽化ということもあります。繰り返しになりますが、別々にまた壊して建て直すということよりは一つの施設として造り直したほうが、建物が一つ建てればいいわけですので、かなり個別に改築するよりは効率的というような側面があると思います。そういうことからいって、所管の部分で図書館があるわけですが、もう建物的にはかなりの年月がたっているわけでありまして、

もともと、先ほども申し上げましたが、公民館時代には図書室が中央公民館時代にあったということでありますので、何ら複合ということでは問題はないかなというふうに思っているところなのですけれども、その図書館についての肌感というか、現段階での対応についてということでは所見あればちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今複合化というようなところで図書館という例が一つ挙げられておりましたけれども、当然遊佐町は町立図書館が単独館で運営されていて、それでまたすごくいいところもございますけれども、一方で近隣の市、町等を見ますと、複合化としまして例えば酒田市のミライニなどはそういった図書館機能を持った複合施設ということで、そこでまた駅前のにぎわいの創出というようなところにつなげている、そういった例もあると思います。そういったところも踏まえて、それから複合化で施設が大きくなると当然建設、建築費用も増えるというような、そういったところもございます。管理としては一館にまとめたほうがそのほうがよくなるということもあるのかもしれませんが、そういった様々な要素あると思いますので、今後それらを基本構想、それから基本計画の中で十分検討しまして、また専門家の意見なども伺いながら、そこは計画に反映させていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 暫時休憩いたします。

（午後2時06分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問をします。

（午後2時06分）

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 途切れてしまった。検討していただくということで、分かりました。

それで、話ちょっと戻るかもしれないのですが、各課との、先ほどの話で課題というか、それを解消するためにいろいろ各課から話を出してもらってという話がありましたけれども、複合化、複合化といっても一緒にすればいいというものでもないし、ではどこまで一緒にするのだというところで際限がなくなってしまう可能性もあるしと、建物が大きくなれば先ほどの話のとおりお金もかかるしということになりますので、そこら辺どこまで複合化するかというところが肝になってくると思うのですが、ちょっと話戻りますけれども、いろいろ各課で話が出ると思うのですが、その複合化も含めて、先ほど申し上げたいいろいろな世代ですとか目的という点から考えると、所管の施設にかかわらず、やはり建物についての複合化というのは所管にかかわらず考えていかなければならないことなのだろうなというふうに思います。例えば子育てですとか、福祉ですとか、そういった部分も当然視野に入ってくるものなのかなというふうに思ったりするのですけれども、それだけではなくて、複合化であればもう少し多様な複合化というものも考えられるかもしれないですし、三川町にありますテオトルですか、そういったところはまさにそういう施

設になっているのかなというふうに思うわけですが、今の時点ではありますが、そういったところで複合化のところでも、所管にかかわらずというところでのご所見あればちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

生涯学習センターは、本当にやはり今現在も子供、小さいお子様を連れて来られる方もおります、イベントの際は。それから、高齢の方も使うことがあります。そういった中で、より施設のどういうふうを活用していくかというような部分におきましては、子育て支援の関係ですとか、それから高齢者がより使いやすい施設、福祉センター的な機能、そういったものも当然検討される場所なのかなというふうに思います。近隣の施設のところも参考にしながら、それから今各課での課題、各課で保有している施設のそういったところの状況なども加味されてくるのかなというふうに思いますけれども、そういったところを集約しながら、これからの計画にどう反映させていくかと、そういったところをこれから進めてまいりたいというふうに思っております。来年あたりもちょっと先進事例とか、そういったところも見に行きたいと思っておりますので、そういった中でより課題ですとか、それから目指すべき方向、そういったものを少し系統づけてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 先ほどの1番議員の一般質問ではないのですが、やっぱりこういったいい施設、仮に改築するに当たって、いい施設にして、少しでも定住といいますか、そういったものに寄与できるような、そういった側面もあってほしいなという希望も個人的には持っているところでありますので、ぜひ町としての施設の役割というもの、各課いろいろ話をすることですとありますので、柔軟な考え方でこういった施設にしていくかというところしっかり話を、検討委員会のほうでもしっかりフィードバックしながら話のほうは進めていっていただきたいなというふうに強く思っているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これ究極の質問になるかもしれないのですが、今基本計画案示されますが、その中に、生涯学習の部分になりますが、老朽化した生涯学習センターの対応ということで基本計画のほうには文言載っているところです。今後10年間の間にセンターの改築を行うかと、行わないかというところでの、イエス、ノーだと不可能だと思いますので、希望的観測といいますか、そういった部分で執行部側のお考えをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

まず、本当に今いろんな懸念があるところの中で、いろんな方々、特に利用団体の方々、そういったところから、学習センターあと10年もたないのではないかなというようなことはよく耳にするところではございます。しかしながら、これからそういった計画の策定進めてまいりますけれども、どのくらいの施設の規模になっていくか、機能をどのくらいまで含めていくか、そういったところで建設費用の問題なども出てきますし、それから財源どうするか、それから建設に当たってどんな補助が活用できるかとか、そうい

ったところも含めた検討になってくるかというふうに思っております。そういったところも鑑みながら、今後3年間で基本計画を策定するというようなところの中で、建築年次なんかも一定のスケジュール感出していければいいなというふうに思っていますし、そこをちょっとしっかり、どのような建物になるかイメージをしっかりとつくっていききたいというこれからの3年間にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 執行部のほうはそういうことを言っておられるのですが、最後に町長、これまでのやり取りを聞きながらの部分でも構いませんし、執行部にもお聞きしましたけれども、町長として今後10年の間にみたいところで、希望的観測で構いませんので、町長としてのお話をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 本間議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

私が6歳のときに建設されましたこの生涯学習センター、今でも記憶にあります。本当に町なかで光り輝く存在でございました。月日が流れ、老朽化、また本当に様々な分野からの厳しいお言葉頂戴しております。直し直し修復してここまでやってきましたが、今まさにここで議論されたように10年後どうなるのかということですが、皆様ご存じのとおり、当町は抱えている施設多うございます。まずは、荒木教育課長のほうからご答弁もありましたし、私も考えますことは、もちろん町民の皆様のご期待には応えたいが、果たしてそれがいつであるのか、また財源をどう引っ張ってくるか、また各課横断して、造るなら合理的ですばらしく、ほかの町から見ても遊佐町さすが、こういうやり方があったかと、うなっていただけのようなものを造らねばもう先輩たちに顔向けできないなと思っております。今日は議題として出させていただいたこと本当にありがたいですし、いついつまでにやるともここでは言い切れないのが歯がゆい状態でございますが、希望的観測を持ちながら、やれる方向を探しながら、またお約束したことを実行できないのは私の本意ではございませんので、丁寧に対応しながら、町民皆様の声、また議会の皆様の声、また各方々からの声も聞きながら、少しずつでも前進していきたいと思っております。また、建てることはそうなのですが、皆様ご存じのとおり、農業者用のトレーニングセンターの全ての処理や、そういうことも踏まえながら随時考えていかなくはならないと思っておりますので、このことは計画的に進めていきながら、ただいついつまでどうするという答弁だけはちょっと今日のところはご勘弁願いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 当然そういうお話しかできないのを分かっていて聞いたところもあるのですけれども、何はともあれ、今までの学習センターの施設の中身、今の中身見れば、何とかしてもらいたいというのが本音です。何とか話のほうが本当にスムーズに流れていって、造る方向にかじが切れるといいなというふうに話をしながら再度思ったところでもあります。これ手元にあるのが、多分できた当時のしおりみたいなのがあるのですけれども、別に資料としてということではなくて、ちなみにの話になるのですが、当時で用地の取得も含めて総工費が2億1,000万円余りでありました。当時の2億1,000万円ですので、どのぐらいなのかというのもあるのですけれども、かなりの金額だったのではないかというふうに思います。

歳入でいきますと、起債で1億2,000万円ほどしております。一般会計からは7,500万円ということで造っております。これ参考になるかどうか分からないのですが、当時はこのようにして建てていましたよということで、御覧になりたい方であればお見せしようかなというふうに思います。

造るのだとすれば、やるのだとすればいい施設になることを本当に切に願ひまして私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて6番、本間知広議員の一般質問を終わります。

2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 私からは、鳥獣被害の現状と今後の効果的な対策、必要な取組について質問いたします。

連日、熊やイノシシなどの出没情報に加え、人的被害、施設や農業被害の報道を耳にしない日がないほど全国的にも大きな問題となっています。当町も例外ではなく、町の公式LINEには毎日のように熊の出没情報が配信されております。ここ数日、配信は見られませんが、まだ安心はできないところです。また、情報としては上がってきませんが、中山間地域は同様にイノシシによる農業被害にかなり悩まされていると聞いております。近年、こうした鳥獣被害が増加したと肌で感じます。ブナの大凶作もあるが、里の食べ物の味を覚えた個体は山に戻らないのも原因の一つとも言われております。日々の業務をこなしながら、町の職員や猟友会、関係者の方々には、連日の出勤、見回り、わなの設置、駆除、運搬等々大変な作業を行ってくださり、感謝申し上げます。いろいろな状況を鑑みても、熊、イノシシの個体数はかなり増加していると想定されます。駆除と同時に、熊、イノシシを寄せつけない対策も必要であります。この冬期間の間に、来春から効果的に対策が進められるための必要な取組をしっかりと準備すべきと考えます。町が考えるこれまでの問題点と今後の効果的かつ必要な対策は何か、また町民は自衛のためどう対処することが必要かをお伺いします。

以上、壇上からの私の質問といたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、2番、伊原ひとみ議員のご質問に答弁させていただきます。

ここで改めて申すまでもなく、今年度は春先より熊やイノシシの出没が非常に多く、町内全域での農業被害が多くなっており、本当に大きな問題でございます。さらには、全国的には人的被害が数多く発生しておりますが、本町においては今のところその報告はなく、せめてもの救いであると思っております。熊、イノシシともに個体数が増えているのは確実ではありますが、町内に生息している数は今のところ明確に把握できていないのが現状でございます。町内での熊の目撃件数、駆除頭数につきましては、近年では令和4年度では目撃情報が16件、駆除頭数が1頭、令和5年度はかなり多く、目撃情報が112件、駆除頭数が14頭、令和6年度は目撃情報が16件、駆除頭数が1頭、そして今年度ですが、一般行政報告でご説明させていただいたとおり、11月25日現在ではありますが、目撃件数は152件、駆除頭数は20頭となっております。ただし、目撃情報につきましては、町や警察に通報があった件数でありまして、実際は中山間部を中心に通報しないという件数もかなりあるのではないかと想定しておりますので、今年は異常な年であると言えます。イノシシにつきましても、件数はきちんと把握できておりませんが、かなりの目撃、農地への被害報告がございまして、駆除頭数は13頭となっております。熊の出没時の対応といたしましては、通報があ

った場合は、まずは所管であります産業課でパトロール、総務課 I C T 推進室で町公式 L I N E で周知、総務課危機管理係で防災無線による周知を行い、さらには町の猟友会と連携してわなの設置、駆除などの対応を早朝、夜間、休日、祭日問わずで対応に当たらせていただいているところでございます。わなの設置につきましては、熊用で6基、またイノシシ用1基を補強して対応しておりましたが、出没件数の多さから、本定例会に補正予算を上程させていただいておりますが、4基を新たに追加し、現在、町内各地に計11基を設置させていただいております。さらに、今年は冬眠しない熊も一定数いるだろうという予想もされておりますので、これからも引き続き警戒、対応が必要であると思われれます。町が考えるこれまでの問題点と今後の効果的かつ必要な対策というご質問でございましたが、まずは個体数の増加により、山のブナやドングリが凶作のときはいわゆる熊同士の縄張で山にとどまれない、麓に下りてくるしかないということも考えられますし、熊自体が変わってしまった、つまり人を恐れなくなった、わなを覚えていて入らないなどとも言われております。専門家の方々は、熊が生息する山と我々人間が生活するスペースの境界、緩衝帯をしっかりとつくる、つまり手入れが行き届かない荒れ地を整備することも大切とおっしゃっておりますが、本町の場合それで解決するとも思えませんし、今後どう対応していくべきか、具体的な方策は、本当に残念でございますが、ただいま見いだせてはおりません。ただ、現状の対策といたしましては、まずは地道に駆除していくということしかないのかなとは思っておりますが、町の猟友会の皆様も高齢化しており、新たな会員を増やしていくということも急務なことかと考えております。また、町民の皆様がそれぞれできる対応といたしましては、まずはご自身の所有地の草刈りなどの適正な管理、また電気柵の設置や不要果樹の伐採などが考えられ、それらには県と連携した補助制度がございますので、ぜひ今までどおりご活用いただきながらご対応いただきたいと切に思っております。今後の熊、イノシシの対策につきましては、町としましても町猟友会の皆様、専門家などの意見も踏まえて検討、協議していきたいと考えておりますし、伊原議員はじめ、議員の皆様からも効果的な対策についてぜひご提案いただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これで壇上からの答弁を終わらせていただきます。

議 長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございました。次から自席にて質問させていただきます。

通告では鳥獣被害と申しておりましたけれども、基本、熊について、次にイノシシについて少し触れたと思います。答弁にもありましたように、令和7年は熊の目撃情報があった分で152件、駆除頭数は20頭と聞いております。捕獲された個体は全て駆除されたとも聞いております。熊の出没が増加した理由としては、今さら申し上げることもありませんが、ブナの大凶作や個体数の増加、山と里との境界線が曖昧になったなど、様々な要因とされています。現状として、先ほども説明いただきましたけれども、通報があったら産業課で現場パトロール、I C T 推進室で町公式 L I N E 発信、危機管理係で関係地区に防災無線での周知、産業課でホームページの周知、場所によっては町の猟友会との連携でわなの設置、見回り、駆除、運搬等々、産業課、総務課などかなりの職員と関係者の動員、そして時間と労力を要されておるようです。昼夜、休日を問わずの業務に頭が下がる思いです。また、猟友会の方々にも、ご自身の仕事や所用ありながらの出動要請にに応じていただき、重ねて感謝申し上げます。その猟友会も現在17名、うち銃の免許保持者は15名と聞いております。しかし、高齢化と、会社員の会員が多く、日中の出動要請があつて

も五、六名ほどの会員しか出動できないというふうに向っております。これらに向っておりますと、人手はさて足りているのか、猟友会との連携はうまく取れているのか気になるころではあります。

ここで1つ伺います。現状うまくいっているとは思いますが、その猟友会との連携はどのような状況でしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

猟友会の連携というお話でありましたが、先ほど町長答弁にもありましたとおり、まずは通報、町に直接、警察を通じてというところで産業課のほうに通報があった場合、速やかにLINEを出すようにはしますけれども、現場の確認として、住宅地であったりですか、必要な場合はパトロールの段階でも猟友会のほうにご連絡をして、一緒に見てもらうと。あとは、最近では痕跡ということで、やはり電話ですと本当に熊なのかどうなのかということも分からないということもございますので、そういうところについては職員が現場に行って確認をして、不明といいますか、確定できないときは猟友会の方にお電話をしてすぐ来ていただくというような対応も取ったりしております。また、わなの設置等については、職員も数名行きますけれども、猟友会の方に連絡を取って、猟友会のほうで人数確保をいただいて対応いただいているという状況でございます。今議員おっしゃられるとおり、猟友会の方、比較的若い方もいらっしゃるのですが、やはり日中お勤めしている方はなかなか出れないということもありまして、今年やはりかなり多い状況でありますので、もう毎日のように猟友会の方、苦情も含めてですが、かなり、失礼に当たりますが、ご高齢の皆様が連日、朝早くから来ていただいているという状況で、非常に申し訳なく思っているところもありますが、今のところマスコミ等で全国的に例えば警察ですとか自衛隊ですとかという話も出ておりますけれども、遊佐町については今自分たちの中で何とか対応できるということで、特に要請する必要もないよというお話もいただいておりますし、職員も、おりでいうと結構重いもので200キロぐらいするものもありまして、我々6人ぐらいでやっそこ上げるといようなものもありますので、できるだけ職員が対応できるときは職員も一緒にわなの設置に人数を割いて向かっていると、そんな状況です。連携はうまくいっているのではないかとこのように思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 丁寧な説明ありがとうございました。

では、それに関連しまして、くくりわなとか銃の免許取得申請者数、これから予定されている方もいるかもしれませんが、今年度どのぐらいの人数がいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度、当初予算の段階では1名ということで、昨年度狩猟免許を取った方が、鉄砲の所持を取られるということで1名予定していたのですが、年度途中で1名鉄砲所持ということで、補正予算のほうにも計上させていただいておりますが、今年度2名新たにそういう資格をとるという予定であります。なお、今のところ来年取りたいという方々も農家の方を中心に声が出ていますので、ぜひ取ってくださいというふうにごお願いをしているところであります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。今年度は2名の予定、来年度はもう複数人出てくれる予定だという心強いご答弁ありがとうございます。銃を取得したからといってすぐ一人前というわけではありませんので、猟友会の皆さんと連携を取りながら、育てていくということをぜひよろしく願いたいと思います。

次に、電気柵の補助件数についてもお伺いします。9月補正でも計上されましたけれども、また追加申請もあったのかお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 電気柵の補助でありますけれども、9月も補正をさせていただいて、その後申請があって、今年度はたしか4件だったというふうに記憶をしております。誤っていたら後ほど訂正させていただきます。来年に向けてということで、やはり今からイノシシのほう、電気柵ですと今のところイノシシの対応ということでありますけれども、来年ぜひ設置したいという声もやはりかなり出ております。かなりイノシシの被害もやっぱり多いということでありますので、そういう個人の皆さん自分で自営ということで、購入して補助でやられるという方にはできるだけしっかり対応もしていきたいというふうには思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） こちらも複数人また追加になりそうだと、来年度も増えそうだというお話でした。ありがとうございます。先ほども答弁の中にもありましたけれども、県なり国なり補助もいろいろ出そうだと、使えそうだというお話もありましたので、ぜひそちらのほうの説明も丁寧にして、より多くの人に利用していただけたらなというふうに思います。その件はどうぞよろしく願いたいと思います。

その電気柵設置する際、ご自身が設置されるかとは思いますが、その際職員も立ち会うのかどうかという点1つお聞きしたいことと、その設置した後の効果というものをお聞きしているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

電気柵の設置の補助ですけれども、昨年、今年該当するものを見ておりますと、いわゆるホームセンター等で販売をしておりますそういうものを購入して、ご自分で設置をしていると。我々町産業課としては、設置後に完成の検査ということで、設置したものについて検査をさせていただいております。加えて、その際電気柵の使い方といいますか、そういう取扱いについて指導といいますか、説明をするというのも、その補助事業のメニューの一つとして職員が設置者に指導、説明するということもありますので、そういうことも担当職員のほうでしているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。

その後の効果のほうはお聞きしているのか、お願いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在、去年、今年の実績しか私把握しておりませんが、電気柵をしたところにはやはりイノシシは来なくなるということですが、そこだけではありませんので、その隣といいますか、ほかの畑にはもう必ず来ているということもあるようでもあります。電気柵はかなり効果はあるというふうには伺っていますが、はっきり設置した方からは聞いておりませんが、やはり中にはずっと延々と効くということではないというところで、慣れといいますか、慣れてしまうと柵の中から入ってくるというようなところもあるようでもあります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。私も複数の専門家から聞いた話ではありますが、完全とは言えないですが、電気柵というのはかなり効果があるというふうにおっしゃられておりました。ただし、正しい設置でないと効果は半減、もしくは意味をなさないというふうにもおっしゃっておりました。ですので、せっかく設置するのであれば、正しい設置方法ですとか、設置したら草刈りは絶対必須だよとか、いろんな条件もあるようですので、正しい指導があったほうがいいのかというふうに考えます。その辺はまた後ほど触れたいと思います。

次に、緊急銃猟に関することです。遊佐町は、本当に幸いなことに人的被害が出ていないとお聞きしております。全国各地、県内でも熊の市街地への出没が多くなっておりまして、緊急銃猟が発令され、実施されている自治体もあります。11月25日現在ですが、県内の緊急銃猟の実施は12件、駆除は11件、14頭との報道でありました。例として、鮭川村では村長が実施の判断をしておりました。また、米沢市と庄内町では、市長、町長から委任を受けた職員が実施の判断をされておりました。当遊佐町ではまだその例はございませんけれども、今後絶対ないとは言いきれない状況であります。では、遊佐町では誰の判断で緊急銃猟の実施を行うこととなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

本町では、緊急銃猟のマニュアルということで、市町村長、町長が常に現場に行けるという可能性が非常に低いということで、町長から産業課長が委任を受けるという形で取扱いをしているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。当町は産業課長がということで了解しました。

では、課長が万が一判断を下さない状況のときは町長が判断するということでよろしかったでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 現在のところ、町の町長の委任の状況は産業課長までとしておりますが、他市でも例があるように、産業課長が現場に行けない場合は担当の産業課長補佐というふうには、担当者に下ろすというふうには今のところは考えています。まだ明記しているものはございません。産業課内部では、産

業課長が不在の場合は担当であります産業課長補佐兼農業振興係長に委任をさらにするという形を取る予定であります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。あつてほしくない状況ではありますけれども、万が一の備えだけはしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、熊の捕獲、駆除についての情報公開についてお聞きします。目撃情報はLINE等で発信され、当初より早く情報が周知されるようになりました。その辺は大変ありがたいと思っております。しかし、その後の情報がほとんど聞こえてまいりません。所管にお尋ねすると教えてはくださいますけれども、公開には至っておりません。町民の方々からは、こんなに目撃情報があるのに熊は捕獲できているのかとか、どのくらい駆除されているのだとか、何で公開しないのだというふうに、そういうお声が多く届いております。町民は、その後の情報も知りたいと思っております。所管から少しお聞きはしておりますが、改めてお伺ひしたいと思ひます。熊の捕獲、駆除したことの情報を公開しない理由と、今後どこかの段階で町民に知らせる予定はあるのかお聞きしたいと思ひます。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

熊の駆除につきまして、これまでも町としては公にはしていなかったというこれまでの経過がございます。これまでですと、熊の目撃情報でさえもいわゆる公開をしていないといひますか、ホームページにもほとんど載せていなかったという、以前であれば、そういうところで当然駆除したものについても周知をしていないということもありました。しかしながら、今町の公式LINEというものにほとんど、全てとは言ひませんが、ほぼ掲載といひますか、周知をしているという段階におきましては、今議員おっしゃられるとおり、町のほうにも、私のほうとか産業課のほうにも直接そういう声も届いている。なぜその駆除したものは情報出さないのだというのは何っているところでもあります。これにつきましては、まずは前提としましてその駆除した個体、いわゆる捕獲した個体が果たしてその目撃した、されたもの同一のものなのか、同一でないのか、ある集落近辺で目撃情報があつて、その集落近辺にわなをかけて熊が入りましたとしても、果たしてその目撃されている個体と同一なのかというところが特定できないというところがまずありますので、そういう公表することによって安全であると逆に認識といひますか、安心されても、安心していただくのはいいのですが、確実にその目撃情報が続いている個体なのかというのがはっきり確認できないということもありまして公表もしていなかったということもござひます。これまで中山間地での捕獲というのが今年度も圧倒的に多いわけですが、やはり今後であります、今年度であれば町内、この遊佐元町地区でも目撃情報があつたわけですし、最近では本当に集落内に入り込む、いろんな集落の真ん中で目撃情報があるということもござひますので、そういう住宅地の目撃とか、それで駆除ということであればやはり住民の皆さんの、多少安心をしていただくというところで、ケースによって公表をしていきたいというふうを考えてはいるところでもあります。100%全てということではなくて。ただ、先ほども申し上げましたとおり、必ず駆除したからといって、まず引き続き気をつけてくださいという周知もしながら、ケースによりましては住民の皆さん、町民の皆さんの安心面を考慮しながら公表も考えていき

たいというふうには思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。今まではいろいろな理由で公開していないという町のお考えも一定の理解はいたします。町民も全て公開してほしいわけではなく、やっぱり住宅地の近くとか、近くの集落で駆除された際は少なくともその集落とか、その近辺の地区には周知してほしいというふうにご考慮されるようです。今課長おっしゃられたように、そういうところには公開していく方向でというご考慮のようですので、その辺は安心しました。駆除された熊が出没した個体と同一かどうか分からないので、知らせることも、安心されることへのおそれであるというふうにもおっしゃられておりましたけれども、そこのところもやはり十分に説明して、引き続き注意してくださいと伝えることのほうが町民からも納得は得られると思います。職員の負担もまた増えることになるかもしれませんが、そちらのほうの検討もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、鳥獣被害対策として、県も国も補正予算が生まれ、支援されることが表明されました。11月17日報道では、県は県版被害対策パッケージというのを取りまとめ、緊急対策としてやぶの刈り払い、学校等での被害防除研修、市町村や猟友会に対する装備品購入支援を先行して実施し、5,300万円の専決処分とありました。また、11月28日の報道では、農水省で熊、鹿、イノシシの捕獲対策など、鳥獣被害防止対策に補正予算を70億円、また環境省は34億円を充てる方針を示されました。遊佐町でも、まだまだ被害対策に要する財源が必要かと思っております。今12月定例会でも、448万円ほどの補正予算が示されておりました。当町でも、これから国や県から支援を受ける予定があるようにお伺いしております。できればもう少し具体的にどのような補助内容のものを県、国に申請したのかお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

県のほうから先般、多分県の補正予算に基づいた要望取りまとめということかと思っておりますけれども、河川敷の刈り払いについての要望がございましたので、ただ面積が大体このくらいというふうに限定されたものでありました。そんなに大きくないところです。猟友会と相談をして、当時といいますか、最近少ないですけども、やはり遊佐中学校近辺の目撃というのが結構ございましたので、いわゆる文珠橋から、ヘリポートがございますけれども、遊佐中学校、下流に向かってというか、その辺のあくまで河川敷、県管理の河川敷ですので、その刈り払いということではお願ひをして、先般決定といいますか、12月中旬までそれは実施するという連絡をいただいたところであります。そのほかの支援についても要望という取りまとめが来たのですが、現在来ているものはあくまで緊急銃猟をする際に必要なものということではちょっと限定をされたものでありましたので、例えば警察の皆さんが持っているような盾みたいなものは町はちっちゃいのはあるのですが、そういうものは入るのか入らないか分かりませんが、普通にヘルメットですとか、緊急銃猟の際使用するようなベストみたいなものは既に準備をしているところでありますので、なかなか、こちらが一番必要なのは箱わなであったり、追加でまた買いたいと思ったりしているのですが、そういうものは該当にはならないということで、またこれから県、国のほうからいろんな取りまとめといいますか、要望の取りまとめ、照会が来ると思っておりますので、有効に活用しながらお願ひをして

いきたいというふうには思っているところでもあります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひ取りまとめて国や県のほうに申請よろしく願いたいと思います。

では、イノシシのほうにも少し触れたいと思います。遊佐町にはもともとイノシシはいなかったのだ、目撃、被害が出てきたのはここ数年のことだというふうにお聞きしております。イノシシの増え方が尋常でないこと、冬眠をしないので冬も被害が出ること、また農地は掘られるし、農作物は食い尽くされる、また熊と違って人を恐れないし、人を見ると向かってくる凶暴性がある、総合的に見れば熊よりイノシシのほうが被害としては厄介かもしれないというふうにお聞きしております。熊と同じように、イノシシの対策も早くしっかりと進めないと手後れになってしまうのではないかなというふうには思っております。イノシシ対策も、やはり駆除と畑や住宅に寄せつけない境界線、電気柵等をしっかりと設置することが一番の対策だというふうにお聞きしております。イノシシの生態や行動については、私たちはまだまだ知らないことが多いです。こちらの正しい知識もこれから必要になってくるなというふうには思っております。

では、一番聞きたい今後の対策でございます。定説では、山に食べ物が十分にあり、かつ個体数も適正であれば里には下りてこない。しかし、この定説が崩れつつある現状でございます。今一番の対策は、この増え過ぎた個体、里に下りて里の食べ物の味を覚え、山に戻らない個体は駆除することだそうです。ある専門家の文書の中で、駆除するためには捕獲に従事する人の数を増やすのが最適な戦略である、特に被害に遭っている農林業者が自衛のために捕獲に参画することは理想的である、令和の時代の農業では捕獲を農作業の一環として位置づけることも重要であるとのことでした。これを掲げてしまうと就農に対するハードルがまた一つ上がってしまいそうですけれども、これは理想ではありますけれども、目標の一つとして進めていくのも一考かと思えます。また、不要果樹の伐採は重要案件だそうです。熊は、とにかく栗や柿など甘いものが大好きで、実があるうちは通うということでした。不要な実は早めに収穫、収穫しない不要な木は伐採することが熊を寄せつけないことというふうにお聞きしております。また、荒廃農地、耕作放棄地も大分増えてきました。午前の報告にもありましたように、12月1日より新メンバーでの農業委員会が動き出しました。委員の皆さんにもこの耕作放棄地での不要果樹、やぶになっていないかの巡回や所有者への改善の促し等の声かけ、ぜひよろしく願いたいと思います。齋藤新会長、ぜひよろしく願いたいと思います。

対策の一つというわけではありませんけれども、鶴岡市で熊対策費用のため、ふるさと納税の寄附募集を始めたと発表されました。1口2,000円からで、返礼品はなし、令和8年3月31日まで受付するというふうにお聞きしております。11月26日時点で131件、85万4,000円と報道にありました。また、酒田市も導入を検討しているというふうにお聞きしております。では、当遊佐町もこの熊対策への寄附、導入は検討されているのかお伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

本町のふるさと納税であります。皆様もご承知のとおり、寄附者が選べる項目が出ております。その

他町長の判断に任せるといような項目もございますので、今のところ、今段階では有害鳥獣駆除、有害鳥獣対策に対してのいわゆるクラウドファンディングですとかふるさと納税というところは検討はしてはおりません。今年度、話はちょっとずれますが、非常にふるさと納税が今伸び悩んでおまして、通常、これまで財源として充てているところにつきましても非常に厳しい状況という現状でございますので、まずは準備、有害鳥獣駆除については既存の県、国の補助金を活用しながら対応は続けていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ほかがやっているから、うちというふうな考えではありませんけれども、遊佐町には遊佐町に合った導入の仕方というのを見極めて、いろいろと検討していただきたいというふうに思います。

もう一つ伺います。ほかの自治体ですけれども、所管の中に鳥獣被害対策推進員という専門員を配置されております。本町も今後、熊以外にもイノシシや鹿などの被害が増加すると考えられます。所管職員が通常勤務をこなしながら被害対応に当たるのはかなり無理があるのかなというふうに思われます。これ以上鳥獣被害が増加すれば、もはや災害と同一に考えるべきかと思います。地震、水害など、いつ発生するか分からない天災と違って、鳥獣被害は毎年必ず発生する自然災害と位置づけてよいと思います。であれば早いうちに危機管理係か、もしくは産業課内に専門員を配置することを考えていくことも必要かと思えます。この件は人事案件等に絡むかもしれませんので、では松永町長、この専門員配置の検討どうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 伊原議員のご質問に答弁させていただきたいと思えます。

実は町村会の研修会やいろんな会合で、ほかの町村長が地域おこし協力隊でそういう専門員を今度起用するのだという話を伺っていて、まさにその話を庁舎に持って帰ろうと思っていたところにちょうどこのようなご質問いただきました。詳細につきましては、同じ方向を向いている産業課長から答弁を詳しく今からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず協力隊というお話ですが、産業課として来年度、これから募集をするところ、産業課だけでありませんが、年明けに多分企画課のほうで取りまとめて募集をするところになりますが、そこにいわゆる農業新規就農という形での農業者というところと加えて狩猟の免許を取っていただくというような形でのそういう鳥獣被害にも当たっていただくというところを加味した内容での協力隊ということで、2名の募集をかけたいと、かけるものをもう企画のほうに提出はしてあります。来るか来ないかは分かりませんが、もともとというところですが、まずそれが1点であります。

今議員のほうから有害鳥獣対策の専門員的なところのお話がありましたが、そこにつきましては専門員1人を置いて、1人が全て対応できるということは全くありませんので、あまり意味はないのかなというふうに個人的には思います。現在、本町では、鶴岡市の職員の、多分議員もお会いになったというその方、

その方をうちの町のアドバイザーとしていろいろ意見もいただいておりますし、先ほどもお話ししました猟友会とも、皆様とも密にいろいろ相談もさせていただいている状態であります。今産業課としまして、年度当初は農業振興係の担当者プラス係長、2人で主に一番出てはいるのですが、それから土日の対応については農業振興係4人で当番制、さらに夏以降は農業振興係のみならず産業課の男性職員全員で当番を回して、土日なり夜間なりというふうに対応させていただいているところであります。先ほど言いましたとおり、例えばおり、わなの運搬をするにしても人手が必要です。専門員一人が全て責任を負うような状況にはやはりさせたくないというところもありますので、それは課内で職員の勤務の配置で対応できるものかなと思います。ただ、やはり専門的知識を持っている方が職員にいるというのは本当はありがたい話ではあります。そこを1名増員するなんていうことは多分無理だと思いますので、アドバイザーの方、鶴岡市の方、密にいつも連絡も取れている間です。そういうところで今対応を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。地域おこし協力隊に2名を募集すると。まさに議会で出した政策提言でも新規就農、地域おこし協力隊を利用する、早速取り上げていただいております。優秀な方が来てくださることを切望したいと思います。専門員の件は、よく言われる財政と適材な、適任がいらっしゃるかどうということもあるかもしれませんが、今後必要になる人材ではあると思います。防災や危機管理または働き方改革の観点からも、将来の検討課題としてぜひよろしく願いたいと思います。

では次に、町民の自衛のため何をしたらいいかということでございます。町の職員や猟友会、関係者の方々のみご苦勞をかけないよう、ふだん町民が心がけることによって里への出没が減るのであれば、町民も自衛のため何らかの行動を起こす。こちらの周知も大事なことだと思います。先ほども申しましたように、畑や庭の不要果樹をなくすこと、まずはここが一番かと思っております。熊を寄せつけないための重要なことだそうです。専門家のお話では、蔵や車庫など戸、シャッターは閉めておくこと。熊は暗くて狭いところが好きなので、知らずに入り込まれてしまうこともあるとのことでした。また、人慣れして怖がらない個体はどうかは分かりませんが、基本的には熊鈴とかラジオとか、音を鳴らして人がいることを知らせることも効果はあるというふうなことでした。熊は、基本的に夜に活動して、本来は臆病で人を怖がる、人には会いたくないと思っているらしいです。夜と早朝は特に私たち人間が注意を払いながら行動することに気をつけてくださいというふうにお聞きしております。これらの情報は、先日、鶴岡市で活動されている専門家の方からの講話を聞いて得た情報でございます。先ほど太田課長おっしゃった鶴岡の専門員の方でございます。このように、専門家からの情報を町民も聞く機会も設けて知識を深めていくことも大事かと思われました。今後の対策の一つとして、この住民への熊対策に対する勉強会、講習会もやってはいいかかと思っております。出前講座のメニューに加えるのも一つかと思っております。こちらの検討はいかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

個人的にという考え方になりますけれども、町長答弁でもお話ししましたとおり、熊がいわゆる一般的にこれまで言われている熊と性質が変わっているというような中で、例えば今議員おっしゃられた出前講座等でそういうお話をするというのも一つの手かとは思いますが、果たしてそれで本当に対応できるのかというふうに個人的には疑問をずっと思っているところでもあります。来年度の今おっしゃられた住民への周知という点ではまだ全く検討しておりませんので、これから何かしらそういう対応も必要かとは思いますが、やはり猟友会の皆さんの声を聞いても今まで予期していないといいますか、想定していないところ、今皆さんももう連日マスコミ、いろんな情報、ネット、ユーチューブ、いろいろ出ておりますので、そういうところでみんな情報は仕入れているといいますか、情報は入れているのかなというふうには思いますが、町としての住民への周知というところについては今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひ検討お願いしたいと思います。

また、JAとの協力体制も必要かと思えます。町は町民全体を見ておりますし、JAは農家と農地、農産物の安全を考える立場として相交わる部分が多いかと思えます。先日、JAさんに伺ってお聞きしましたら、今はまだJAとしては大きな対策はしていないというふうにお聞きしました。少し動きが遅いなというふうに思いましたけれども、中山間地域においては稲刈りの後に柿の収穫等繁忙期が続いておりましたので、動けなかったのかなというふうに私は勝手に推測しておりますけれども、やはりこの冬期間、JAにも何か一緒に、町と一緒に行動を起こしてもらいたいというふうにも思っております。このJAさんとの連携、町で何かお考えとしてあるのであればお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） これまで特にJAと連携というところでは何もありませんので、ご提言として受け止めさせていただきます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ぜひ連携して何かいい対策ができたと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

では最後に、情報としてですけれども、午前、議長報告にもありましたように、10月6日から8日にかけて文教産建常任委員会で管外視察に行っていました。視察先の一つであります島根県美郷町、こちらは平成11年から特にイノシシの獣害対策に取り組んでおり、以来二十数年になるそうです。捕獲、駆除した後、ジビエとして肉を食肉用に加工し、飲食店で提供しており、また皮も加工して地元のブランドとして確立し、貢献しているところまで持って行って、理想的な形に進めていっている先進的な自治体でありました。長い間いろんな苦勞を乗り越えて、身の丈に合った方法で、補助金に頼らず、イノシシをまちづくりの資源、手段として取り組んでおりました。いろんな経緯やノウハウを惜しみなく共有していただき、いまだにたくさんの情報を下さって、とてもいつながりができたなと思っております。このレベルまでというのは難しいですけれども、文教産建としましては今そちらとの縁で電気柵等の獣害対策に

ついでに座学や実習を実施できたらいいというふうに打合せ、準備をしているところであります。いずれ町とも情報共有し、共にいい方向で実施できたらなというふうに考えております。その際はぜひよろしくお願ひしたいと思います。議会でも学び、知り得た情報を町や町民へ役立つアイテムとして使っていたらなというふうに思っております。皆で模索しながらの鳥獣対策かと思ひますけれども、よい解決策に向かっているようお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問といたします。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて2番、伊原ひとみ議員の一般質問は終わります。

3時半まで休憩いたします。

（午後3時12分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時30分）

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員への答弁の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほど伊原議員の質問の答弁の中で、電気柵の補助実績について4件とご説明をさせていただきましたが、正式には交付申請分5件ということで訂正をさせていただきたいと思ひます。大変申し訳ありませんでした。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも一般質問をさせていただきます。

まず初めに、丸池様の歩道整備ということで。庄内の映えるスポットとして真っ先に名前の上がる場所の一つに丸池様があります。エメラルドグリーンの水が印象的です。丸池様というのは一般的な呼び名で、正式には鳥海山大物忌神社の末社に当たる丸池神社という神社であります。古くから池そのものがご神体としてあがめられてきました。2008年には、鳥海山信仰の一翼を担う重要な史跡として国指定史跡にも指定されています。丸池様は、直径20メートル、水深3.5メートルで、池の水は湧水だけで満たされていて、鳥海山からの伏流水を水源としています。鳥海湖と丸池様との水脈は地中深く通じているという言い伝えもあります。池の周りにはうねった原始林が生い茂っており、町の天然記念物に指定されています。丸池様のそばには湧水を源にした牛渡川が流れておりまして、秋には多くのサケが遡上する光景を見ることができます。牛渡川の流に合せてゆらゆらとたなびく梅花藻も、うっとりする美しさであります。国の史跡に指定されている小山崎遺跡は、通称小山崎と呼ばれる標高5メートルほどの溶岩台地を中心に主要な遺構があります。遺跡南側には牛渡川が流れ、これはサケが遡上する川であり、土壌からサケの骨が検出されています。遺跡の東側の原生林の中には、縄文時代から存在し、現在も信仰の対象となっている丸池があります。小山崎遺跡と丸池、牛渡川は地理的に近いので、丸池をブラッシュアップすることは小山崎遺跡をブラッシュアップすることと似たような効果があるのではないかと推察されます。数年前に

町が田を買い取って整備した駐車場がありますが、こことサケ漁業組合の駐車場に丸池様を見に来る皆さんは車を止めています。小型のソーラーが2基ある駐車場から橋まで川のそばを100メートルくらい砂利が敷いてあるところを歩くことになりますが、ここの歩道になっているところは農道に見えて農道でないということで、人が歩くようになったから歩道になっただけの農地の外れのようにあります。そこに砂利を敷いて1ないし2メートル幅の歩道になっているが、雨が降ると砂利の下の泥がにじむようで、農道や町道でないのでやむを得ないのかもしれませんが、整備が最低レベルのただの砂利道であります。ジオパークのジオサイトはできるだけブラッシュアップして、見に来る人に良好な印象を持ってもらうように計らうのが理想的で、リピーターを増やすのに最良であるという基本に相入れないのがこの砂利道であります。橋を渡ってから原生林に入るまでは通路がれんがを敷いたように整備されているのは、歩きやすいし、泥が跳ねることもありません。本来であれば砂利道の部分もこのように整備すべきであると考えますが、いかがですか。もっとも砂利道の部分は所有者を確認して若干の予算で役場が土地を買い取って、それから整備になるかもしれませんが、ある程度の調査が必要になる可能性もあります。いずれにしても、世界ジオパークを目指すのなら間に合わせの砂利道で放置しておくのは疑問であります。若干の予算を伴うかもしれませんが、ジオサイトをブラッシュアップするために牛渡川のそばの砂利道を整備して、目安としてロープを張ることを主張するものであるし、対処をよろしくお願ひしたい。

次に、給食の無償化についてであります。今年2月の国会で、給食無償化について議論が交わされました。自民、公明、維新は給食の無償化について合意し、2026年度にまずは小学校から開始するとし、中学校でもできる限り速やかに始めるとしています。これについて保護者は、無償化はありがたい、お金をほかのことに回せたり、後で来そうな大きな出費に備えたりできるのでためているというような、無償化を歓迎する意向を示しております。実は今給食をめぐる地域間格差が指摘されております。東京都では公立の小中学校の全てで給食が無償になっていますが、全国で見ると全員を対象に給食が無償化されているのは3割程度であります。全国の公立の小中学校で給食を無償化した場合、およそ4,800億円が必要となり、財源をどうするかが課題となっております。国が栄養基準を定めているという点、あるいは食育に給食を位置づけている点からも、国の支援は必要だという考えはもっともであります。これまでも給食の無償化を主張する議員は度々おりましたが、小学校の給食の無償化が確実なことや令和6年度のふるさと納税が9億5,500万円あるというようなことはなかったもので、給食に関する状況が変わってきております。ふるさと納税のうち、(5)、未来を担う子どもの教育に関する事業で、学校給食負担軽減事業負担金と同補助金の物価高騰に伴う保護者の経済的負担軽減のため、小中学校の給食費の半年分補助でふるさと納税充当額は2,600万円であります。町の予算額が2,611万円なので、ほとんどふるさと納税の充当金で間に合っていることになります。小学校の給食費半年分補助が要らなくなるので、要らなくなる見込みが大きいので、これを中学校の給食費補助に回せば中学校の給食費の無償化が実現できるのではないかと推察できるが、いかがですか。いずれにしても、小中学校の給食は無償化の方向に向かっているので、遊佐町でも中学校の給食の無償化を速やかに実現するように計らっていただきたい。

これで壇上からの質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） それでは、11番、斎藤弥志夫議員のご質問に答弁させていただきます。

1つ目のご質問でございます丸池様の歩道整備についてですが、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会では、現在、ユネスコ世界認定に向けて着実に準備を進めております。今後の具体的なスケジュールについてご説明させていただきますが、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコグローバルジオパーク、略してUGGp国内推薦に向けた申請書などを令和8年3月までに日本ジオパークネットワーク、JGN事務局へ提出する必要があります。その後、令和8年5月23日に日本ジオパーク委員会への公開プレゼンテーションが行われますが、その場はなぜユネスコ認定が必要なのかをアピールする重要な場となっているようでございます。その審査結果によって、順調に進めば夏には日本ジオパーク委員会による現地確認が行われ、審査結果次第ではございますが、9月にはUGGp国内推薦地域として認められることとなります。国内推薦地域として認定を受けることにより、国際地質科学連合、こちらはIUGSによる国際的な地質学的価値に関する机上審査、ユネスコによる現地調査が令和9年以降に始まってまいります。最終的なユネスコからの審査結果通知につきましては令和10年2月から3月の予定となっております。その中で、協議会として重点事項として取り組んでいることとして、管理運営体制の強化、可視性の向上がでございます。管理運営体制の強化につきましては、あらゆる立場の人々がそれぞれのやり方で主体的にジオパークにご参加いただくことが上げられます。現在、海浜自然の家などと締結しているパートナーシップ協定のさらなる拡充や今年度から実施しているサポーター制度により、幅広い地域住民からジオパークに関わっていただく取組を進めております。また、可視性の向上につきましては、そのエリアがジオパークに認定されていることを地域住民や来訪者の皆様が容易に認識できるような取組が上げられます。ユネスコ世界ジオパークの情報を認識できるよう、ホームページの英文対応へのリニューアル、またサイトに設置している解説看板や産直などに設置している総合案内板などの更新作業に取り組んでおります。ジオパークのサイトであります丸池様、牛渡川周辺の歩道整備についての議員からのご質問でございましたが、牛渡川のそばの歩道については現状は砂利道となっており、議員のおっしゃるとおり、雨が降ると泥が跳ね、歩きにくい状況となっております。また、牛渡川の橋を超えて丸池様につながる歩道約100メートル区間については、インターロッキング、ブロック敷で整備されております。そのように砂利道箇所も整備がされれば理想的ではございますが、牛渡川については山形県が河川管理者でありまして、砂利道になっている箇所については河川管理区域であるのかどうか把握できておりません。まずは河川区域の境界の洗い出しを行い、関係者の方々と調整していく必要があると考えております。また、史跡小山崎遺跡につきましては、今年度中に斜面居住地エリアの整備に向けた実施設計を完了し、来年度以降、順次現地整備に着手していく予定でございますが、ご質問がありました歩道周辺につきましては、整備計画の範囲には残念ながら入っておりません。ジオパークのプログラムを活用して地域社会の持続可能な発展の実現と地域資源の保護、保全の両立を目指すとともに、誘客促進、関係人口増による町のにぎわいにつなげるべく、ジオツーリズムの仕掛けを協議会とともにこれからも今までどおり継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目のご質問でございますが、給食費の無償化につきましては、国においては、先ほど議員もおっしゃったとおり、今年2月に自民党、公明党、日本維新の会の3党合意の中で、小学校における令和8年度の無償化実現と中学校での速やかな実現について合意がなされていたところではございますが、先日、新聞報道におきましても来年度から公立小学校を対象に、保護者の所得にかかわらず一律で支援する案を軸に3党で検討に入ったという報道がなされたところでございます。現在、当町におきましては、物

価高騰により増加している保護者の皆様の経済的負担を軽減するため、上半期は学校給食費の値上げ分を町が負担しまして、小学校1食310円のうち保護者負担は260円で、町が50円を負担、中学校は1食380円のうち保護者負担が310円で、町が70円を負担させていただいております。下半期の10月から3月分につきましては町が全額を負担させていただき、給食費を無償とさせていただいております。令和8年度以降の国の無償化に関しましては、自治体ごとに給食単価が異なる中で、国が全額を負担するのか、自治体も負担して無償化を行うのか、今は詳細がまだ分からないため、現時点では町における無償化の内容も確定しておりません。しかし、同じ義務教育でありますので、通年無償化するのであれば本町では小学校だけでなく、中学校も同時に実施したいと考えております。国の動向と財源の見通しを踏まえながら、今後の給食無償化実現に向けた議論を確実に行ってまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 今答弁いただきましたけれども、何かジオパーク委員会でも整備する予定があるということではございまして、私が今話した砂利道、砂利が敷いてあるところは何かそこには入っていないというようなことのございます。ただ、実際丸池様をすばらしい池だということである人は結構いらっしゃると思うのですけれども、その人たちにしてみると、そのジオパーク委員会の段取りだとか、それから県管理の川で、土手が必ずしも町の思うようには整備できるとは限らないみたいな、そういう状況はあるようですけれども、ただ実際に来る人からしてみるとやっぱり泥が跳ねるような状況のところを歩くのはどうなのだろうと。これが私は率直な感想だと思います。実際見に来る皆さんにしてみれば、どこでやっているかなんてあんまり関係ない話なのです、現実的に。とにかく自分たちの歩くところを整備しておいてもらいたい、できるだけ。私はそういう気持ちだと思っております。それで、私、我々タブレットを借りているので、議会で、それでそれを使ってちょっと写真写してきましたので見てもらいたいと思うのですけれども、またこれは議長の許可を得ていますので、ちょっとモニター画面というか、そこに出していただきたいと思っております。これはナンバー1の写真です。これは、もちろん牛渡川のすぐそばの通路というか、人が歩くようになったから歩道になっただけの道路というか、そういうところのございます。これを橋のほうから駐車場の入り口のほうを写したものであります。ナンバー2をお願いします。これナンバー2ですけれども、これは箕輪のサケ孵化場のすぐ手前の駐車場あるわけですけれども、そこに小型のソーラーが2つあるのです、すぐ近くの。すぐ手前のほうに。そっちの方向から牛渡川のそばを橋の方向に向かって写真を撮ると。その写真であります。今の箕輪のサケ孵化場の手前、あそこ砂利敷いて駐車場になっていますけれども、駐車場にしています。そして、役場で田を買い取って駐車場にしたところもちろんあります。それは場所がちょっと離れています。離れているところにあるわけで、何か大型バスが5台くらい止まれるようにラインも大きく引いてあるというところでもあります、そっちのほうは。そして、そこには簡易トイレのようなトイレもあるわけですけれども、私も1度だけ試してきましたけれども、全くの簡易トイレでございました。とにかくそういうトイレがあるということのございます。そして、この箕輪の孵化場のすぐ手前の駐車場は、もともとそこは田だそうです。田。今砂利敷いてあるところは田だそうです。誰が所有している田なのかというと、箕輪のサケ組合の組合長の——さんという方いるのですけれども、その人の所有物の田だそうです、実際。そこをサケ組合に貸して、その人は地代をいただいて

いるというようなことのごようではございます。そういう場所で、そこを役場のほうで、丸池に来る人にとっていつも使用させてもらっていると、こういう状況です。それで、それがあの道路が、駐車場がたがたになると砂利だけはもらっているのだと。そして、自分たちでその砂利を敷いて駐車場のようになっているという話でございました。それから、この行く途中、右側は田のように見えるのですけれども、一見ちょっと放棄地が掛っているような田のように見えるのです。こう言うと失礼ですけれども、あんまり普通に耕作しているような土地のようにも見えないのですけれども、とにかくそういう場所であると。本当の道路はもっと東側にあるわけです。農道があるのです。本当はそこを歩けばいいところなのですが、誰もそこを歩く人いないと、実際。それで、みんなこの川のそばを歩くようになったと、こういう話のようです。それで、いつの間にかここが歩道ようになってしまったということのごようではございます。もともとは、多分もともとただの農地、田の一部ではないかなと思われるようなところではございます。ざっとここが100メートルくらいあるかなとは思っているのですけれども。係長、3番目お願いします。これは、ずっとあそこを行くと橋あるのです。橋渡って左に歩くとすぐこれがあります。ここは、ブロックというか、私から見るとれんがを敷き詰めたように見えるのですけれども、先ほど町長の話だとブロックを敷いたのだというふうに、話でございました。非常にきれいに整備されています、ここは。非常にきれいです。そして、川のすぐそばも土留めブロックのようなものがありまして、あのすぐ脇が、のり面が崩れる心配もないと。そのように整備されております。そして、ここが私から見ると約50メートルあります。非常にきれいに舗装というか、整備されておまして、泥が跳ねるとかそんな余地は全くありません。私が写真写しに行ったときも、夫婦ですか、歩いている方いらっしゃいましたけれども、もうすいすい、すいすい歩いていました。泥も全然跳ねないし、真っすぐ歩ける。非常に楽そうに歩いていました。そして、そこから端まで行って、右に曲がって森の中に入っていくのです。森の中に入ると、ちょっと上り坂で、木の根っこが出ているような通路になります。その左側に丸池様が、池があるわけです。こういう状況なのです。ですから、このような状況を見ますと、やはりこのように川の土手のそばが整備されていれば私はリピーターも来るのではないかと思います。リピーターを呼び込む一つの方法ではないかと、このように思うわけです。ですから、所有がどうであるか、どこかの公共的なものになっているかなっていないか、そういうことはあるのですが、それをとにかくこういうふうに整備するということはリピーターの皆さん方にとって私は非常に効果があることではないかと、このように思うわけです。その意味で、ここの牛渡川のそばをこのように整備したらどうかというふうな提案を行っているわけです。私から見れば、ジオパークであるかないか、これはもちろん重要な問題かもしれませんが、しかし、それはそれとして、こういうふうに整備するということが非常に意味のあることだと考えます。もしもジオパークでなくても、遊佐町の丸池様に行くということは、このように整備された歩道をずっと歩くことができるのだと、靴も汚くならないし、彼女と一緒に歩くことも自由に、楽々歩けるのだと、こういうことになるわけです。ですから、私はその辺はもう少し見に来る人に配慮してもいいのではないかと思います。ただ単に管理区域になっていないだとか、そんな話をしていたら全くちぐはぐになってしまうではないですか。私はそういうふうに考えます。だから、その辺は調整して、だから私壇上でも言いましたけれども、土地の所有をめぐっては調整が必要だろうと、それから調査も必要だろうと、所有はどうなっているのだろうと、もちろんそうなるわけです。だから、そこをクリアして、こういう状態に持っていくと。私は、それが企画課長

の仕事ではないかと思うのです。ご苦勞ですけれども、ぜひやっていただきたいと、このように思うわけです。これが私の丸池に関する見方なのですから、この辺。

それから、丸池様の周りにはロープが張られているのです。ロープ張られています。やはりあれを、これより中には入るなという信号であるとも思いますけれども、ある意味安全のためだと思います。もしかして落ちたら大変だと、だからそれより近づくなと、こういうサインだとも思うのです。そういう意味で、牛渡川のその今の砂利道、砂利が敷いてあるところですね、私はここにロープを張ってもらいたいと思うのです。そうすれば、実際私箕輪の組合長から直接聞きましたけれども、今ロープも張られていないけれども、川に落ちた人がいるかって聞いたら、誰も落ちた人はいないと、こういう話でした。大体分かっていたのですけれども。だけれども、安心感があるわけです、ロープが張られてあるということは。もしかの場合、ずるずると滑ったりしたときそこで止まるのだと、こういうことにもなるわけなので、私はロープを張っていただきたいと思います。実際この行く50メートルくらいの間には、左側は川でないですけれども、ロープ張られています。このようなものなのです、実際。人が来るところというのは。そういう意味で、実際今の牛渡川のすぐそばにも私はロープを張ってもらいたいなど、このように思います。しかも、時田町長の頃にこれ日本ジオパークに認定されたわけです。それは時田町長のときです。そして、あまり時間がたたないうちに、世界ジオパークを目指すという話をしていたのを私はよく覚えています。それは結構なのです。ぜひそういうふうな認定になっていただきたいと思うのですけれども、それはそれとして、実際丸池を見に来る皆さんにとって、やっぱり歩くところがきれいに整備されているというのは私は非常に意味のあることだと思うのですが、この辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 暫時休憩いたします。

（午後3時59分）

休

憩

議長（高橋冠治君） それでは、会議を再開いたします。

（午後4時）

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えしたいと思います。

今齋藤議員のほうからは、丸池様の歩道といいましょうか、そちらの整備をというお話でございました。町長答弁の中でも説明等させていただいておりますけれども、現状ではやはりユネスコの世界ジオパーク認定を目指すといったところが推進協議会の中では目標としているものでございます。その中であって、やはり遊佐町における観光地、名所として今丸池様がかかなり注目をいただいておりますので、お客様もいっぱいいらっしゃるという現状にあるのは私も承知しているところであります。そういった中であって、丸池様までの道が砂利敷きであって、雨が降っていたときは泥が跳ねたりとか、非常に状況としてはよくないといったようなご指摘をいただいたところでございます。やはり議員おっしゃいますとおり通路ですとか、そういったものはきちんと整備されているべきだと思いますので、答弁の中にも書いてありましたが、やはり今もお話もありましたけれども、土地の所有者といいましょうか、境界とか、そういつ

たところをきちんと把握した上で、その土地の所有者の方々と協議、調整、そういったところも行っていきながら、実際に整備するとすればどのくらい予算がかかるかとか、そういったところを一つ一つ確認をしていく必要があるかなとは思っております。今の目標では、令和10年度、世界ユネスコの認定を目指すということになっておりますけれども、そういったところにつながるような動きをまずしていく必要あるなど改めてご指摘をいただいております。

すみません。1点、多分町長答弁の中で史跡小山崎遺跡の部分で少しお話あったかと思っておりますけれども、この歩道周辺については整備計画の範囲には入っておりませんというくだりがありましたけれども、そこらにはあくまでも史跡小山崎遺跡、そちらの整備の中のエリアには入っていないということでございますので、ジオパークとは直接的にはちょっと違う、ちょっとご認識が、説明がちょっとまずかったかなという感じがしておりますので、ここだけちょっと訂正をさせていただければと思います。ありがとうございます。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） ジオパークというか、その整備のあれには入っていないということですが、ただジオパークであるかないか、日本ジオパークであるかないか、あるいは世界ジオパークであるかないかということは無難あるのでしょうかけれども、それでなくても実際この町のあれだけの名所のようになっているところなわけですが、現実的に。そこをあるいは町単独で整備すると、大げさに言えばですよ、それだって私は決して間違っていないと思うし、むしろそうすべきなのではないかと思うのです。だって、それによって歩きやすくなるし、随分来やすくなるしということなわけですが。ただ、先ほど私間違っ個人所有者の名前ちらっと言っちゃいましたけれども、今のサケ組合のすぐ前に砂利が敷いてある駐車場あります。あれも個人の田だそうですね、もともと。だから、そこを丸々舗装するというのは大変なことだと思うのですけれども、そこまでは普通に車で来てもらう。ただ、実際の歩道として歩くところ、約100メートルくらいかなと思うのですけれども、ここは2メートルくらいあれば大体間に合うと思うのです。端のほう。面積的によ。これが約100メートルだと。こういうくらいの面積なので、もしも、こんな都合のいい話はできないかもしれませんが、公的な歩道整備のために無償で提供してもらえませんか、ここを2メートル幅くらいで、そういう話も私はしてもおかしくないのではないかと思うのです。それは希望の話でしょうけれども。それにしても、お金がかかるとしてもそんなにもかからないと思います。そういうことからまず始めていただいて、ぜひ整備していただきたいと。よろしく申し上げます。

その次給食ですけれども、その前にふるさと納税です。ふるさと納税のお金であらかた賄うことができていると、現状。ということでもあります。それで、ふるさと納税で、1から8までどれに使ってもらいたいかというのがあつたわけですが。1番目が鳥海山の観光振興及び自然保護というのがあるのです。これが令和6年度で全体の件数の35%あります。35%。それから、金額にしても35%あります。それから、これは要するにこれだけ皆さんが環境整備というものに関心があるということだと思っておりますので、この中のごく一部でもいいから充当してもらえば、今のあの川のそばの道路整備というのは、歩道整備は私は十分できるのではないかと思います。大体3億4,000万円、この分野で来ています。それから、私これから話ししようと思っている給食ですけれども、給食関係は（5）の未来を担う子どもの教育に関する事業に該当すると思っております。これが全体の30%あります。30%。それで、金額にすると約34%あります。どっちも、鳥海山

観光、それから教育関係、私は給食はこの教育関係に含まれると思います。教育支援というか、そういう形だと思うので、ここに入ると思うのです。ですから、どっちもかなり割合が高いのです。観光整備とこの給食関係は。かなり割合が高いし。だから、ふるさと納税をしてくださる皆さんは、ぜひこういうものに使ってもらいたいというような、多分そういう思いはあるのだと思います。給食は、それで私がちょっと驚いたのは、今の給食費2,611万6,000円という予算があります。このうち、ふるさと納税から充当している金額が2,600万円あります。ほとんどふるさと納税を向けているわけです。これまで役場の中の何かの予算を振り向けるというか、そういうことをしなくても、このふるさと納税で2,600万円もここに向けているわけなので、これを、今度小学校が多分4月から小学校は給食費要らなくなるわけです。多分。多分そうなります、8年度から。そうすると、これを小学校に向けていた分を中学校の、半分今までも、今も出しているのですけれども、中学校に向ければあらかた間に合うのではないかと思うのです。まさに給食、小学校も中学校ももう無償化の方向に完全に向かっています。完全に向かっているのです。この辺の事情は、やっぱり急に変わったのです、状況が。急に変わりました。前も議場で給食無償化を話しする人はいました。私何回も聞いていますが、その当時はこういう事情は何もなかったのです。今全くこういう事情が出てきて、もう王手なのですよ、王手。王手かかっているような状況になっているのです、実際。ですから、来年の4月から確実に中学校の給食無償化を私は実現していただきたいと、このように思います。そして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、物価高騰だと、物価高騰対策だと。何のことで、インフレなわけです。インフレ対策の資金を地方創生とやってよこすわけです、地方に。その金を充当して教育関係を充実させると。これ当たり前の話なのです。ですから、私はそういう意味でもきちんと無償化に向けてやっていただきたいと思います。そして、このことは父兄にとっても非常に私は楽になる話だと思うのです。親御さんにとって。やはり給食費自体払うのが容易でない親という言い方は失礼かもしれませんが、親にとってもちょっと切ない話だとは思っているのですよね、そういうことであればですけども。そうでなくて、給食はもう当たり前だと、学校に行ってみんな食べたいだけ食べてくればいいのだと、そういう状況に私はしていただきたいと思うのです。そんなことで私は今このような話をしています。それで、2,600万円のこの事業内容は学校給食費負担軽減事業というふうなもので、負担金と補助金と2つ合わせて2,600万円出していると、こういうことなので、ぜひ実現していただきたいと。町長もこのことに関してはある程度前向きな考えを持っているようですけれども、4月からほぼ確実に実現していただけるのか再度伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 斎藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

皆様ご存じのとおり、私の公約には給食費無償化が掲げられておりました。水害がなかったらばという言葉は使いたくないのですが、やはり財源が厳しくなった今、そこをどうやって乗り越えていこうかと執行部一同頭を悩ませております。まずは私も斎藤議員に、何とか無償化に向けては動きたいとは思いますが、まずは半年分させていただき、段階的にこちらのほうは実行に移していきたいとは思っております。ただ、明言してしまいますと、また不測の事態がいろいろ起きたりするときに撤回ということになってしまいますので、今斎藤議員のおっしゃっている内容、理解しておりますので、もう少しお時間を頂戴いただければと思います。なお、国がやはり全額負担する小学校というところで、中学校を負担しないという

ことは遊佐町にとっては今のところ考えがないので、無償化の場合は小中というふうな方向で今意見の一致、執行部のほうでもまとまっておるところでございます。

私からはこのように答弁させていただきたいと思います。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 給食も、ふるさと納税の何に使ってもらいたいかという項目が8つあるわけですが、そのうちの5番目の未来を担う子どもの教育に関する事業ということに該当するわけです、完璧に。これが全体の30%もあるわけなのです。だから、皆さんは非常に私関心高いと思いますよ。これは、町内の、町民の皆さんが直接ふるさと納税を支払うということはあまりないかもしれませんが、町外から来ているお金でさえこうなわけです、実際。これが町内の、では実際の親御さん、父兄はどんなのだと。私はもっと高まるのではないかと思うのです、この比率というのは。半分くらいになるのではないかと思います。ですから、あまり不公平にならないような教育環境をつくってあげると。私は、そういうことが非常に大切だと思っているのです。それから、ちょっと戻りますけれども、鳥海山の観光関係も、これも全体の35%もなるわけです。金額ももちろんそれに応じて膨らんでいます。こういうことなので、給食無償化よろしくお願ひしたいと思います。

それから、川のそばの歩道の整備もよろしくお願ひしたいと。世界ジオパークを目指すのならこれは私やって当然だと思いますよ。当然だと思います。そのような感覚で企画課長もどうかよろしくお願ひします。

以上をもって私の質問を終わります。

議長（高橋冠治君） これにて11番、斎藤弥志夫議員の一般質問は終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日12月3日午前10時まで散会いたします。

（午後4時15分）